

# 彦根市文化財年報

平成 21 年度



彦根市教育委員会  
文化財部文化財課

# 目 次

## 目次

I 委員会の活動 .....	1
1 彦根市文化財委員会	
2 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会	
3 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議	
4 まちなみ保存対策調査委員会	
5 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議	
6 荒神山古墳調査検討委員会	
II 彦根市の指定文化財 .....	6
1 新指定の文化財	
(1)【建造物】鹿島家住宅	
(2)【建造物】旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・服部家住宅）	
(3)【考古資料】矛持勾玉	
(4)【天然記念物】オニバス	
2 指定文化財一覧表	
III 文化財の保護 .....	18
1 指定文化財の受贈	
(1)【建造物】金龜会館	
(2)【名勝】旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の付属歴史的建造物	
2 指定文化財の保存修理	
(1)【彫刻】木造駕廻・「大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像	
(2)【建造物】金龜会館	
3 指定文化財の維持管理	
4 指定文化財の育成	
(1)【無形民俗】小泉町鞆踊り・小野町太鼓踊り・大蔵踊り・高宮町かぼちゃ踊り	
5 文化財パトロールの実施	
6 文化財ボランティアの育成	
IV 特別史跡彦根城跡の保存整備 .....	37
1 石垣の総合調査	
2 石垣の保存修理	
(1)天秤橋前大崩切西側石垣の保存修理	
(2)山崎山道西側石垣の保存修理	
(3)米蔵埋門南側石垣の保存修理	
(4)大手門袖内詰南側石垣の保存修理	
(5)広小路御舟人石垣の保存修理	
3 施設の維持管理	
(1)城山の樹木管理	
(2)文化財保存用地の維持管理	
(3)重要文化財馬屋周辺の歩道の有色舗装	
(4)ヴォーリズ設計埴物の維持管理	
V 名勝玄宮楽々園の保存整備 .....	44
1 楽々園御書院の解体修理	
2 玄宮園飛梁浜橋の保存修理	
3 玄宮園魚躍沼護岸保存整備	
4 玄宮園魚躍沼給水のためのさく井工事	
5 玄宮園の名勝範囲拡張に向けた調査	

<b>VI</b>	<b>名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備</b>	<b>55</b>
1	旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化	
2	旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理	
<b>VII</b>	<b>文化財の調査</b>	<b>59</b>
1	未指定文化財調査	
(1)	II彦根藩足軽組屋敷（善利組・吉居家住宅）の調査	
(2)	旧中山道烏居本宿百々久江家住宅の調査	
(3)	III内町大通りに面した町屋杉本家住宅の調査	
<b>VIII</b>	<b>埋蔵文化財の調査</b>	<b>65</b>
1	民間開発に伴う受託調査	
(1)	川瀬馬場遺跡（3次）発掘調査	
(2)	丁田遺跡（2次）発掘調査	
2	個人住宅建設に伴う調査	
(1)	竹ヶ鼻魔寺（5次）発掘調査	
(2)	竹ヶ鼻魔寺（6次）発掘調査	
3	佐和山城跡測量調査	
4	彦根城跡測量調査	
<b>IX</b>	<b>歴史まちづくり事業</b>	<b>78</b>
1	旧池田屋敷長屋門の解体修理と発掘調査	
2	長曾根口跡の用地取得	
<b>X</b>	<b>伝統的建造物群保存地区</b>	<b>81</b>
1	河原町・片町地区のまちなみ保存対策調査	
<b>XI</b>	<b>文化財の普及と活用</b>	<b>84</b>
1	彦根歴史探索ウォークの開催	
2	夏休み親子彦根城探検隊の開催	
3	現地説明会の開催	
4	旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開	
5	出前講座の開催	
6	文化財取扱講習会の開催	
7	「彦根文化財だより」『彦根市文化財年報』の発行	
8	文化財説明板の設置	
9	文化財解説シートの作成	
10	埋蔵文化財展の実施	
11	民具展の開催	
12	職場体験・インターンシップの受け入れ	
<b>XII</b>	<b>開国記念館</b>	<b>92</b>
1	「開国記念館」のリニューアルオープン	
<b>【資料】</b>		
1	文化財課の組織と職員の体制	94
2	平成21年度刊行図書	
3	特別史跡彦根城跡入場者数	
<b>【研究余録】</b>		
	荒神山古墳群山王谷支群13号墳付近採集の埴輪について	96

## I 委員会の活動

### 1. 彦根市文化財委員会

彦根市文化財保護条例第23条により、平成21年度の彦根市文化財委員会を下記の内容で2回開催した。なお、平成21年度の委員数は9人（彫刻史1人・建築学2人・絵画史1人・文献史学2人・考古学1人・郷土史1人・造園学1人）である。

#### □第1回 彦根市文化財委員会

期日：平成21年5月22日（金）

時間：午後1時30分～午後4時30分

会場：彦根市民会館 第2会議室

- 議題：(1) 会長の選任について  
 (2) 平成21年度 文化財課の主たる事業について  
 (3) 平成21年度 彦根市指定文化財の指定方針について  
 (4) その他

#### 【現地視察】

・肥田城跡、鹿島家住宅（肥田町）

・旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園

#### □第2回 彦根市文化財委員会

期日：平成22年2月15日（月）

時間：午後1時30分～午後4時30分

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 平成21年度 彦根市指定文化財の指定について（諮問）

諮問文化財	① 鹿島家住宅	1棟
	② 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・服部家住宅）	1棟
	③ 子持勾玉（福満遺跡出土）	1箇
	④ オニバス	1種

- (2) 歴史まちづくり事業の進捗状況について  
 (3) 伝統的建造物群保存地区の調査状況について  
 (4) その他

#### 【現地視察】

・旧彦根藩足軽組屋敷

（善利組・服部家住宅）

・彦根市開国記念館（子持勾玉）

・二の丸佐和口多聞櫓（彦根城のジオラマ・CG）



第2回委員会の現地視察

## 2. 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

特別史跡彦根城跡と名勝玄宮楽々園については、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』（昭和 59 年 3 月）、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』（平成 4 年 6 月）、『名勝玄宮楽々園整備基本計画』（平成 9 年 3 月）をそれぞれ策定しており、それらの計画を学術的な見地から検討し実施するため、平成 11 年 4 月に「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」を定めた。委員は 7 人（建築学 3 人・文献史学 1 人・考古学 2 人・造園学 1 人）で構成され、文化庁文化財部記念物課と滋賀県教育委員会文化財保護課の専門職員についても適宜オブザーバーとして出席をお願いした。平成 21 年度は下記の内容で委員会を 2 回開催した。

### □第 1 回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成 21 年 7 月 9 日（木）

時間：午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分

会場：彦根市民会館 第 3 会議室

- 議題：(1) 彦根城跡石垣保存修理事業（彦根東高校前舟入ほか 4 箇所）について  
(2) 楽々園保存整備事業（御書院棟解体修理工事）について  
(3) 玄宮園保存整備事業（飛梁渓橋保存修理工事）について  
(4) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸試掘調査）について  
(5) 名勝玄宮楽々園の指定範囲拡大と  
整備について  
(6) 彦根城跡石垣総合調査・測量調査  
の報告  
(7) その他

#### 【現地指導】

- ・彦根城跡石垣保存修理工事
- ・楽々園御書院棟解体修理工事
- ・玄宮園飛梁渓橋保存修理工事



第 1 回委員会の現地指導

### □第 2 回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成 22 年 3 月 1 日（月）

時間：午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

会場：彦根市民会館 第 3 会議室

- 議題：(1) 彦根城跡石垣保存修理事業（彦根東高校前舟入ほか 4 箇所）の結果について  
(2) 楽々園保存整備事業（御書院棟解体修理工事）の進捗状況について  
(3) 玄宮園保存整備事業（飛梁渓橋保存修理工事）の結果について  
(4) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸試掘調査）の結果について  
(5) 名勝玄宮楽々園の指定範囲拡大に伴う試掘調査の結果について

## (6) その他

## 【現地指導】

- ・彦根城跡石垣保存修理工事
- ・楽々園御書院棟解体修理工事

**3. 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議**

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより、名勝玄宮楽々園の保存整備実施計画について、その具体的手法を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を呈申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（建築学1人・考古学1人・造園学1人）で構成され、下記の内容で会議を1回開催した。

## □第1回 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議

期日：平成21年7月3日（金）

時間：午後1時～午後3時

会場：彦根市民会館 C会議室

- 議題：(1) 楽々園保存整備事業（御書院棟解体修理工事）について  
 (2) 玄宮園保存整備事業（飛梁浜橋保存修理工事）について  
 (3) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸試掘調査）について  
 (4) 名勝玄宮楽々園の指定範囲拡大に伴う試掘調査について  
 (5) その他



第1回ワーキング会議

**4. まちなみ保存対策調査委員会**

彦根市内には、今日でも歴史的な町並みが比較的良好に残っており、こうした町並みを生かしたまちづくりを進めるため、平成21年9月24日に「まちなみ保存対策調査委員会設置要綱」を策定した。この要綱に従って伝統的建造物群保存地区を決定するために、保存地区の範囲や保存対策調査の内容、保存のための方策などについて学術的な見地および住民意向により検討するため、「まちなみ保存対策調査委員会」を設置した。

委員会の委員は学識経験者7人、対象地区的自治会長5人、およびオブザーバーとして滋賀県教育委員会文化財保護課と彦根市都市建設部都市計画課の職員各1人で構成され、下記の内容で会議を1回開催した。

□第1回 まちなみ保存対策調査委員会会議

期日：平成21年11月19日（木）

時間：午前10時～12時

会場：彦根市民会館 第3会議室

議題：(1) まちなみ保存対策調査地区の概要

地区的名称：(仮称) 花しょうぶ通り伝統的建造物群保存地区

地区的区域：河原1丁目・河原2丁目・河原3丁目・芹町の各一部

調査対象建造物：104棟

(2) 調査の目的について

(3) 調査の内容について

(4) 現在の調査状況について

(5) その他



第1回まちなみ保存対策調査委員会会議

## 5. 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより、特別史跡彦根城跡内の堀（内堀・中堀）や名勝玄宮園の園池（魚躍沼）などの水質浄化について、その具体策を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（生態学1人・考古学1人・造園学1人）である。

彦根城は水城であり、かつて堀の水は松原内湖をへて琵琶湖に通じていた。したがって琵琶湖の水位の変動により、堀の水は自然浄化が図られていた。ところが明治35年～38年にかけて、琵琶湖沿岸の度重なる水害に対処するため、琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川の浚渫と放流量調節のための南郷洗堰が設置され、琵琶湖の水位が1m以上低下することになった。このことは彦根城の堀の水にとっては致命的であったと考えられるが、この頃から、彦根城の外堀や中堀では滋賀県水産試験場によって堀が適宜仕切られて養鯉場と化していく。堀の水位低下は養鯉場として仕切られることで難を逃れた形となったが、一方では淀んだ堀がマラリア発生源となり、戦後のマラリア対策で外堀を埋め立てることにも繋がった。

今日、下水対策などにより堀の水質浄化は往時と比べれば格段に進展しているが、解決に至ったわけではない。平成5年度から水質と透明度のさらなる改善を図るために、中堀の浚渫と合わせて旧港湾からの導水工事を実施し、平成13年度から内堀・中堀に取水を行っている。ところが近年、6月頃から堀の水面がアオコで覆われる現象が見られるようになり、夏冬を問わずスカムの発生が確認されている。これは旧港湾から取水している水の水

温が高く、窒素分が多いことが要因と考えられる。こうしたことから、琵琶湖から直接取水する方策を検討しているが、琵琶湖からの取水については上水道用水・工業用水・農業用水の3業種ごとに取り決められており、取水量の余裕がほとんどない状況にある。また、旧港湾を総合的に占用して琵琶湖から直接取水することは、河川法の上からも解決しなければならない課題が存在するようである。平成21年度の特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議は開催するに至らなかったが、琵琶湖からの取水については許可権者である滋賀県への要望や協議を今後とも重ねていく必要がある。

なお、名勝玄宮園の園池（魚躍沼）の水質浄化については、平成14年度から毎年、天日干しと浚渫を実施しており、徐々に浄化の兆しが見られるところであるが、平成21年度には19年度のワーキング会議の結果に基づいて、従来の水道水から地下水による給水に切り替えるためのボーリング調査などを実施した。地下水による給水が実現すれば、水道水に比べてコストダウンを図ることが可能であり、また水量が増すため水質浄化にも期待が持たれるところである。

## 6. 荒神山古墳調査検討委員会

荒神山古墳については、これまでに4次の確認調査を実施して規模や築造時期・築造手法などを明らかにしてきた。この間、2次調査が終了した時点で彦根市指定文化財とした。4次調査終了後は、正式報告書の作成に着手するとともに、「荒神山古墳調査検討委員会」を立ち上げて、荒神山古墳について改めて専門的な見地からの評価を得る機会を設けた。委員会の委員は考古学を専門とする5人の研究者とオブザーバーの滋賀県教育委員会文化財保護課職員1人で構成され、下記の内容で会議を1回開催した。

### □第1回 荒神山古墳調査検討委員会

期日：平成22年1月13日（水）

時間：午前10時～12時

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 調査検討委員会開催の経緯について  
 (2) 指定範囲について  
 (3) 古墳の推定ラインについて  
 (4) 今後の整備について  
 (5) 出土埴輪について  
 (6) その他



第1回荒神山古墳調査検討委員会

## II 彦根市の指定文化財

彦根市には、平成 22 年 3 月 31 日現在、国宝彦根城天守をはじめとする国指定文化財 21 件、県指定文化財 12 件、市指定文化財 68 件の合計 101 件の指定文化財と 6 件の国登録文化財がある。指定文化財の内訳は下記とおりである。

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	書跡	考古資料	史跡	名勝	天然記念物	無形民俗	合計
国指定	8	1	4	3	1			2	2			21
県指定	4	1	4	1				1	1			12
市指定	13	13	18	6	5	1	1	3	2	2	4	68
合計	25	15	26	10	6	1	1	6	5	2	4	101

なお、平成 21 年度には、以下の 4 件の文化財を彦根市指定とした。

### 1. 新指定の文化財

#### (1) 【建造物】鹿島家住宅

員 数	1 棟	附属：外便所 1 棟、土蔵 1 棟、かわと 1 基、坪庭 1 面
時 代	江戸時代後期（19 世紀後半）	
所 在 地	彦根市肥田町 400 番地	
所 有 者	個人	
指定年月日	平成 22 年 3 月 16 日	
概 要	彦根市肥田町は、彦根市南部を流れる宇曾川の南側に位置し、湖東平野の広大な水田地帯の典型的な農村集落である。しかし、中世には土豪高野瀬氏の居城であった肥田城と密接な関係にあった集落であり、鹿島家住宅のある小字登町もまた肥田城の城下町を形成していた。	

鹿島家住宅は、登町の通りの南に位置しており、間口 17.8 m、奥行 25.9 m の長方形の敷地に、主屋・外便所・「かわと」そして奥に土蔵などが存在する。主屋（母屋）は道路に妻面を見せる入母屋造りで、当初は草葺きであったが現在はトタン板で覆われている。間取りは整形 4 間取り型で、入口左から 6 収の「でい」と 6 収の「ざしき」、奥に 5 収の「かまと」と 6 収の「おいえ」と呼ばれる部屋が並び、入口から奥に向かって「にわ」と呼ばれる土間が伸びる。「ざしき」には「とこ」と仏壇が備えられ、外には坪庭が広がる。この

「ざしき」と「でい」には縁側が付く。「おいえ」の北西には、疊面より一段高くなつた半間の押入が設けられている。同様に「かまど」と呼ばれる台所も北西側半間が板間となっている。

入口を入った「にわ」には桶風呂が据えられている。桶風呂は桶の横から入る蒸し風呂で、愛知川以北に分布する特有の風呂である。屋外の「かわと」から汲んできた水を桶風呂に入れ、柴を燃やして湯を沸かす。入浴時には、前室の床机状の台を倒し、その上で掛かり湯をして桶風呂に入る。床机状の台は賛の子になっており、掛け湯は賛の子の下にある漏斗で集められて、外に付設された小便所



鹿島家住宅外観



「にわ」に据えられた桶風呂

と共に用の便槽に流れ込む。掛け湯は、小便とともに肥料として有効利用が図られるよう工夫されている。桶風呂の焚口を土造りから煉瓦に変えたり、日隠し壁や扉が付設されているが、これらは桶風呂の下部に「昭和四十一年九月」の墨書のあることから、この時期に改修したものと推測される。奥の「にわ」にある「おくどさん」を土造りから煉瓦造りに変更したのも、おそらく同期のことであろう。

「にわ」のもっとも奥には「みずや」があり、「いど」と「すいもん」が設けられている。「いど」は湧水の井戸であり直径は小さい。一帯には花崗岩の板石を敷き詰めている。この「みずや」は、昭和45年に北西側の隣地を幅1間分購入して、下屋を架け外側にL字形に増築したものである。

主屋の「つし」は、賛の子天井として収納に利用されている。「にわ」の上部の「つし」は比較的低い位置にあり、風呂や煮炊きに使用する柴などが収納されていた。「でい」と「かまど」の上部も収納に利用されていたようであるが、「にわ」上部よりも高いた

め梯子が架けられている。「ざしき」と「おいえ」の天井は棹縁天井であり、収納空間としての利用はなかったと考えられる。

主屋の東には、水路に接して「かわと」と外便所がある。「かわと」は幅約1間あり、花崗岩製の切石を用いた階段からなっている。現在は上に小屋根が架けられている。肥田の地は水量の豊かなところであり、かつては「かわと」を用いて食品などの水洗いが行われたのであろう。外便所は半間×1間半の小屋を3分割して両端を用便室とし、中央を扉の取り合い部としている。両端の用便室の地下には深さ約0.8mの便槽が配されている。

指定の理由

彦根の地は、彦根藩の城下町であるとともに彦根藩領の豊かな田園地帯を構成していた。庵島家住宅は、彦根藩領であった湖東地方の近世の農家の面影を良好に伝える数少ない住宅であり、肥田城跡の歴史的景観とともに後世に守り伝えるべき貴重な歴史的建造物である。

(2) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・服部家住宅）

員 数 1棟

時 代 江戸時代後期（19世紀）

所 在 地 彦根市芹橋二丁目6番49号

所 有 者 個人

指定年月日 平成22年3月16日

概 要 彦根城下の足軽組屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り巻くように屋敷をつらねて彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長11年（1606）に中蔵組6組と善利組12組が設置されたのを皮切りに、元和3年（1617）の加増に伴う足軽増強により善利組8組を設置。同様に寛永6年（1629）の足軽増強では切通組・大雲寺組・中組がそれぞれ新設された。このように彦根藩の足軽組屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。

これらの足軽組屋敷の中で、もっとも規模の大きかったのが善利組である。東西約750m、南北約300mを占め、幕末期には約700戸を数えた。現在、江戸時代の建物は1割以下に減少している



旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・服部家住宅）

が、間口5間、奥行10間ほどの敷地に、門と堀に囲まれた小さいが武家屋敷の体裁を整えた建物を確認することができる。

善利組・服部家住宅は、旧芹橋12丁目のほぼ中央、旧大辻通り

と旧中辻通りの間に位置している。主屋は間口4間、奥行5間半の切妻造・桟瓦葺の中二階形式で、通りに面して妻面を見せ、表に向って下屋をかける。出入口は、門を入って左に折れる平入りである。建物の平面は、主屋の表側に一部を板張りとする土間を設けて「だいどこ」とし、井戸などを併設している。土間は天井を張らずに吹き抜けとしており、主屋の小屋組を見ることができる。土間の奥は3畳の「げんかん」、8畳の「ざしき」、4畳の「おいえ」などの4部屋で構成される。4部屋はやや不整形であるが、前土間型4間取りの平面形態をとっている。「おいえ」の押入れの中に、2階へ通じる階段が設けられている。

#### 指定の理由

近年、彦根藩ゆかりの足軽組屋敷は日を追って減少しているが、この地区は彦根の城下町として重要な位置を占めており、町並みを含めた早急な対策が望まれる。服部家住宅は、若干の改造はあるものの、江戸時代の善利組足軽屋敷の姿を良好に留めており、今後の善利組足軽屋敷の保存と活用に大きく寄与する歴史的建造物である。



土間天井の小屋組み



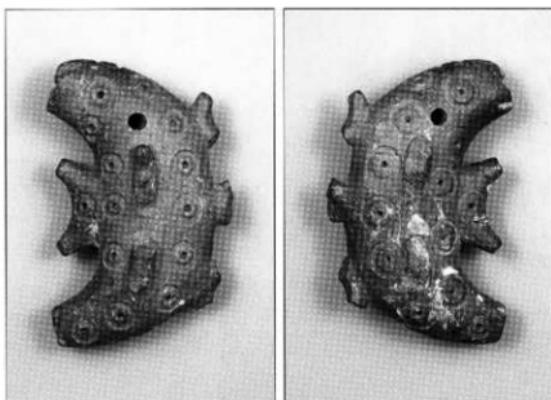
服部家住宅平面図

## (3) 【考古資料】子持勾玉（こもちまがたま）

員 数 1箇  
 時 代 古墳時代後期（6世紀前半）  
 出 土 地 彦根市福満遺跡  
 所 有 者 彦根市教育委員会  
 指定年月日 平成22年3月16日  
 概 要 子持勾玉は、勾玉形を母体として、その腹背および両側辺などに、小型の勾玉形がいくつも付着した形の玉である。通常の勾玉と同じ位置に円孔が1つ穿たれている。滑石製が多く、まれに碧玉製もある。表面に線刻を施したもののか、腹側にT字形の部分を加えて頭尾を連結したもの、2個の子持勾玉を重ね合わせたものなどの異形のものが知られる。

子持勾玉は、5世紀中葉から7世紀にかけて、日本海に面した地域から信濃、そして関東から東北地方に出土例が知られ、さらに朝鮮半島でも出土することから、日本海沿岸地域を経由して朝鮮半島との交流のあったことが指摘されている。子持勾玉については江戸時代からその存在が知られ、以後、用途について様々な説が提示されているが、石製模造品と共に出土する例があることから、祭祀用具の一種である可能性が考えられている。

子持勾玉が出土した福満遺跡は、彦根市西今町に位置している。これまでの調査により、縄文時代前期～晚期、弥生時代終末から古墳時代初頭、古墳時代後期の各時代の遺構や遺物が出土しており、犬上川流域における重要な遺跡の一つである。子持勾玉は、古墳時



子持勾玉（福満遺跡出土）

代後期の上坑内から土師器壺などと共に出土したものである。

福満遺跡出土の子持勾玉は、各子玉が部分的に欠損するのみで、ほぼ完形である。親玉と子玉をあわせた計測値は、長さ8.1cm、幅4.6cm、厚さ2.9cm、重量116gを測る。親玉の計測値は、長さ5.1cm、幅3.5cm、厚さ2.2cmである。石の材質は深緑色の滑石製。親玉の断面は、両端を円形、中央を偏円形とし、両端を平坦に整えている。円孔のある側の端面には、中央やや下方に一条の刻みを施し、その上に直交する二つの刻みを施して顔のようなものを表現している。円孔の径は0.50cm～0.45cmを測る。研磨痕が円孔に切られるように観察できる部分があるが、不明瞭なため穿孔と研磨の製作工程における前後関係は判然としない。

子玉は、背部に3箇、両側に2箇ずつ、腹部に1箇の合計8箇を削り出し、各小玉は整った勾玉の形状を呈する。各部位に配される小玉の大きさや形状は、腹部の子玉を除いて相似的である。腹部の子玉は、他の子玉よりもひとまわり大きく、やや誇張して削り出している。

子持勾玉の表面は、全体に削痕をほとんど残さない入念な研磨によって仕上げられているが、詳細に観察すると幅0.2～0.5cm程度の削痕を確認することができる。腹部や小玉などの局部では、幅0.2cm程度の細かい削痕が比較的明瞭に残っている。

研磨後には両側面と下端面に円圧文が削り出される。円圧文はドーナツ状の幅のある圧線とし、中央には貫通しない孔を穿っている。円圧文の径は0.74cm～1.09cm、中央の孔の深さは0.15～0.35mmを測る。両側面の円圧文を比較すると微妙に形状が異なっており、両側面で異なる造作の円圧文が作り出されている。

子持勾玉の断面の形状については、円形から梢円形そして長方形へと変化するようであり、福満遺跡出土の子持勾玉のような梢円形の断面のものは、共伴した土師器壺などからも古墳時代後期（6世紀前半）の年代観を与えることができると考えられる。

滋賀県内では、福満遺跡出土例を含めて14例を確認することができるが、大半は表採品や包含層出土品であり明確な時期が定かでないものが多い。遺構からの出土例としては、福満遺跡や栗東市下鉤遺跡で土坑から、草津市中畠遺跡では溝から出土している。下鉤遺跡出土例は、共伴した須恵器から5世紀後葉とされる。なお、守山市吉見北遺跡では、5～6世紀代の未製品の可能性のある剥片が出土している。

福満遺跡出土例のように体部全体に円圧文が施されている類例は

少なく、滋賀県内では大津市志賀小学校敷地内出土の南滋賀遺跡例を知るのみであるが、現在はその所在が不明となっている。県外を視野に入れると、こうした類例は6世紀を中心にして、山陰・北陸・東北などで出土している。この分布から、日本海に面した地域を中心とする交流関係が想定される。また、列島からもたらされたと考えられる子持勾玉が、朝鮮半島においても出土しており、この内に円圏文をもつ例もあることから、日本海沿岸地域と朝鮮半島との交流を反映していると想定される。福満遺跡出土の子持勾玉は、6世紀前葉に出現する渡来系の階段状施設を有する横穴式石室などとともに、犬上川流域における朝鮮半島との交流を示す証左と考えられよう。

指定の理由

福満遺跡出土の子持勾玉は、出土状況や埋納時期が明らかであり、円圏文を有した入念な作りの子持勾玉として全国的に数の少ない優品である。また、古墳時代後期における朝鮮半島との交流を知る上でも貴重な資料である。

(4) 【天然記念物】オニバス (学名 : *Euryale ferox*)

生息地 特別史跡彦根城跡内の堀

生息地の土地所有者

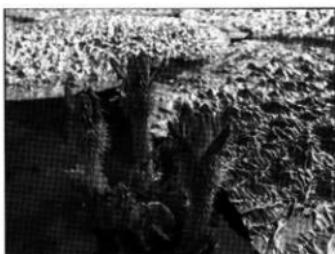
彦根市

指定年月日 平成 22 年 3 月 16 日

概要 オニバスはスイレン科オニバス属の一種で、池や沼に生育する一年生の水生植物であり、全体に鋭い棘が密生していることが特徴である。その風貌から、古くは清少納言の『枕草子』に「おそろしげなるもの」として取り上げられており、国内では本州、四国、九州で自生が確認してきた。しかし、都市化に伴う開発等で自生する箇所は減少し、全国でも 60 箇所程度ともいわれ、環境省では 100 年後の絶滅確率は 99%

とみている。また、富山県氷見市の十二町潟オニバス発生地は、国指定の天然記念物となっている。

オニバスは、直径 1 cm ほどの黒褐色の種子から春ごろに成長を始め、夏には 5 ~ 8



彦根城跡に自生するオニバス

枚の展開葉を持つようになり、その直径は1～2mほどに成長するが、秋には一生を終える。葉は、初期の3枚は沈水葉で針状から矢尻状へと変化し、4枚目の葉から浮葉となり楕円形から円形の葉になる。葉の表面には著しい皺があり、裏面には鮮やかな赤紫色の葉脈がある。

オニバスの花は、水中で自家受粉して結実する閉鎖花と、水面に出て開花する開放花があり、閉鎖花は6月下旬から9月ごろまで、開放花は8月から9月の限られた期間の早朝だけに開花が見られる。果実は主に閉鎖花に結実し、100個程度の種子を作るが、仮種皮に包まれ、水面に浮遊した状態で移動する。仮種皮が腐ると水底に沈むが、休眠状態で数10年の間生存するといわれ、また毎年同じ場所で発芽するとも限らない。

彦根城跡内のオニバスは、築城当時、敵の侵入を防ぐため防御用に繁殖させたともいわれるが、彦根城跡に隣接していた松原内湖でも戦前まで繁茂していたことが確認されるため、自生していた可能性も考えられる。

現在、オニバスは、尾末町の中堀水域と金龜町の金龜公園管理事務所の裏手に自生している。滋賀県内では、過去に長浜市や草津市などで自生していた記録があるが、現在は、彦根城の中堀だけにしか自生が確認されておらず、滋賀県の絶滅危惧種として挙げられている。しかしながら、中堀のオニバス自生地の周辺では、ハスがオニバスの生育地を奪うように成長していたり、種子を食する外来魚の侵入なども懸念されるところである。

そのため、尾末町の中堀水域の約3,000m<sup>2</sup>については、彦根市教育委員会文化財課が中心となってオニバス以外のハスなどを除去し、オニバスの成長する場所を確保している。また、金龜公園管理事務所裏手の約500m<sup>2</sup>については、市民団体の彦根城オニバスプロジェクトが、ハスの除去などを行い、保護に努めている。どちらの水域においても、発芽状態は安定しておらず、一面に葉が広がる年がある一方で、わずかしか発芽しない年もある。そのため、彦根城オニバスプロジェクトでは、結実した種子を採取し確保するなどの活動を行っている。

#### 指定の理由

本種は全国的にも貴重種であり、市内では市民団体が積極的な保護活動を行うなど種の保存に努めている。今後、彦根市としても絶滅を防ぎ、種の保護に努める必要のある貴重植物である。

なお、今後、内堀や玄宮園内でも発芽する可能性もあるため、特別史跡彦根城跡内の公有水面を指定範囲とする。

## 2. 指定文化財一覧表

種別	指定年月日	指 定 名 称	目 数	時 代	所有者
<b>建造物</b>					
国	国宝	S27.3.29 彦根城天守附橹及び多聞橹	2棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S24.2.18 千代神社本殿	1棟	江戸	千代神社
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城太鼓門及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城天秤櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城二の丸佐和口多聞櫓	1棟	江戸	彦根市
国	重要文化財	S38.7.1 彦根城馬屋	1棟	江戸	彦根市
国	重要文化財	S48.6.2 長寿院弁才天堂 附 栋札(1枚)	1棟	江戸	長寿院
県		S40.8.9 多賀大社鳥居(一の鳥居)	1基	江戸	多賀大社
県		S41.7.4 長寿院伽藍	4棟	江戸	長寿院
県		S48.3.31 長久寺本堂(觀音堂)	1棟	江戸	長久寺
県		H21.11.25 有川家住宅 附 文書(3冊)	6棟	江戸	個人
市		S48.4.28 旧西郷屋敷長屋門 附 袖塀・櫛及び高麗門	1棟	江戸	最高裁判所
市		S48.4.28 旧池田屋敷長屋門	1棟	江戸	彦根市
市		S52.5.16 旧鈴木屋敷長屋門	1棟	江戸	彦根市
市		S52.5.16 旧広田家(納屋七)住宅 附 茶室	1棟	江戸	個人
市		H17.2.23 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・太田家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H18.2.23 旧彦根藩武家屋敷(大村家住宅) 附 市門及び長屋	1棟	江戸	個人
市		H19.1.25 金龜会館	1棟	江戸	彦根市
市		H19.1.25 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・中居家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H21.2.13 旧彦根藩足軽組辻番所(善利組)	1棟	江戸	彦根市
市		H21.2.13 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・旧成島家住宅)	1棟	江戸	彦根市
市		H21.2.13 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・林家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H22.3.16 鹿島家住宅	1棟	江戸	個人
市		H22.3.16 旧彦根藩足軽組屋敷(善利組・服部家住宅)	1棟	江戸	個人
<b>絵画</b>					
国	国宝	S30.2.2 紙本金地著色風俗図(彦根屏風)	6曲1隻	江戸	彦根市
県		H10.6.4 绽本著色阿彌教像	1幅	室町	高宮寺
市		S48.3.30 龍潭寺方丈襖絵 伝森川許六筆	56面	江戸	龍潭寺
市		S56.6.10 绽本著色淨上彌相図	1幅	鎌倉	唯稱寺

市	S56.6.10	絹本着色阿弥陀来迎図	1幅	鎌倉	圓常寺
市	S56.6.10	絹本着色阿弥陀来迎図	1幅	鎌倉	善照寺
市	S60.8.1	絹本着色朝鮮高官像	1幅	朝鮮	宗安寺
市	H4.1.13	絹本着色阿弥陀三尊来迎図	3幅	鎌倉	高宮寺
市	H4.1.13	絹本着色伝熊野権現影向図	1幅	南北朝	高宮寺
市	H4.1.13	絹本着色阿弥陀三尊像	1幅	室町	高宮寺
市	H4.1.13	絹本着色菩導大師像	1幅	室町	高宮寺
市	H13.2.1	紙本金地著色秋草図	6曲1双	江戸	宗安寺
市	H15.3.25	井伊家歴代等肖像画	15幅	江戸	清涼寺
市	H18.2.23	肥田城主肖像画	4幅	桃山	崇徳寺
市	H21.2.13	紙本着色闇ヶ原合戦図(木俣家本)	6曲1隻	江戸	個人

## 形 刻

国	重要文化財	T10.8.8	木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像	2躯	鎌倉	觀道寺
国	重要文化財	T12.8.4	木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	米迎寺
国	重要文化財	T15.8.30	木造觀世音菩薩立像	1躯	平安	少林寺
国	重要文化財	H10.6.30	木造伝切阿坐像	1躯	鎌倉	高宮寺
県		S56.4.24	木造阿弥陀如来立像 複像内納入品	1躯	鎌倉	宗安寺
県		S62.3.30	木造阿弥陀如来立像 快慶作	1躯	鎌倉	圓常寺
県		H5.3.31	木造僧形坐像	1躯	中国・唐	千手寺
県		S60.8.1	木造僧形男神坐像	1躯	平安	本隆寺
市		S48.3.30	木造聖觀音菩薩立像	1躯	平安	慶光院
市		S48.3.30	木造千手觀音菩薩立像 脇侍 木造毘沙門天立像 木造不動明王立像	3躯	平安・室町	千手寺
市		S48.3.30	木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	觀音寺
市		S56.6.10	木造毘沙門天立像・木造不動明王立像	2躯	平安	長久寺
市		S56.6.10	木造聖觀音菩薩立像	1躯	平安	久留美神社
市		S56.6.10	木造十一面觀音菩薩坐像	1躯	鎌倉	延寿寺
市		S56.6.10	木造仏頭	1箇	南北朝	延寿寺
市		S56.6.10	武悪面	1面	桃山	個人
市		S56.6.10	天狗面	1面	江戸	大宮神社
市		S57.8.13	木造役ノ行者倚像	1躯	室町	北野寺
市		S58.12.22	木造阿弥陀如来立像	1躯	鎌倉	下後三条町
市		H5.4.1	木造僧形半跏像	1躯	平安	千手寺

■ 彦根市の指定文化財

市		S60.8.1	木造菩薩形坐像（寺伝觀世音菩薩）	1 個	鎌倉	崇徳寺
市		H4.1.13	木造地蔵菩薩立像	1 個	平安	極楽寺
市		H4.1.13	木造毘沙門天立像	1 個	平安	長光寺
市		H4.1.13	木造聖觀音坐像	1 個	平安	国昌寺
市		H11.8.19	木造釈迦・十大弟子像ならびに 十六羅漢・五百羅漢像	527 個	江戸	天寧寺
市		H14.3.27	木造聖觀音坐像	1 個	平安	江国寺
工芸品						
国	重要文化財	T11.4.13	太刀 銘国宗（二代） 附 井伊直忠寄進状（1通）	1 口	鎌倉	彦根市
国	重要文化財	S34.6.27	太刀 銘国宗（伯耆）	1 口	鎌倉	彦根市
国	重要文化財	S62.6.6	我宿西絵硯箱	1 合	室町	彦根市
県		H20.7.23	刺繡阿弥陀三尊來迎図	1 幅	南北朝	唯稱寺
市		S48.3.30	井伊家赤具足	4 頭	桃山～江戸	彦根市
市		S48.3.30	鼻高面 附 毘沙門面（1面）	2 面	室町	久留美神社
市		S57.8.13	木製半月形前卓	1 基	室町	見塔寺別院
市		H16.1.14	井伊家伝来甲冑類	81 点	桃山～江戸	彦根市
市		H20.3.7	銅造男神鏡像	1 面	平安	八幡神社
市		H20.3.7	金銅阿弥陀如來懸仏・金銅觀音菩薩懸仏	2 面	室町	勝島神社
古文書						
国	重要文化財	H8.6.27	彦根藩井伊家文書	27,800 件	桃山～明治	彦根市
市		S58.12.22	彦根御城下懸絵図	6 幅	江戸	彦根市
市		H4.1.13	中村家文書	3,484 件	江戸	個人
市		H11.8.19	宇津木家文書	1,145 件	江戸	個人
市		H15.3.25	山田家文書	286 件	江戸	個人
市		H18.2.23	御城内御絵図	1 輯	江戸	彦根市
書跡						
市		S60.8.1	紙本墨書き六字名号 蓮如筆 附 同名号（2幅）	1 幅	室町	法藏寺
考古資料						
市		H22.3.16	子持勾玉（福満遺跡出土）	1 箇	6 世紀後半	彦根市
史跡						
国	特別史跡	S31.7.19	彦根城跡	488,627m <sup>2</sup>	江戸	彦根市ほか
国	史跡	H20.3.28	彦根藩主井伊家墓所	6,370m <sup>2</sup>	江戸	清涼寺
県		H3.3.30	湖東焼窯場跡	5,880m <sup>2</sup>	江戸	個人

市		H10.8.4	山崎山城跡	16,882m <sup>2</sup>	安土・桃山	彦根市
市		H10.8.4	竹ヶ鼻遺跡	4,200m <sup>2</sup>	奈良	彦根市
市		H17.2.23	荒神山古墳	13,150m <sup>2</sup>	古墳	荒神山神社 ほか
<b>名勝</b>						
国	名勝	S26.6.9	玄宮楽々園	28,723m <sup>2</sup>	江戸	彦根市
国	名勝	H14.3.19	旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園	20,881.26m <sup>2</sup>	江戸	個人・彦根市
県		H21.11.25	有川氏庭園	156,205m <sup>2</sup>	江戸	個人
市		S48.3.30	龍潭寺庭園（東庭）	1,021.82m <sup>2</sup>	江戸	龍潭寺
市		S48.3.30	明照寺庭園	1,144.43m <sup>2</sup>	江戸	明照寺
<b>天然記念物</b>						
市		H19.1.25	オオトックリイチゴ	1種		彦根市
市		H22.3.16	オニバス	1種		彦根市
<b>無形民俗</b>						
市		H5.2.3	小泉町覶踊り	小泉町覶踊り保存会		
市		H5.2.3	小野町太鼓踊り	小野町太鼓踊り保存会		
市		H5.2.3	大覶踊り	大覶踊り保存会		
市		H5.2.3	高宮町かぼちゃ踊り	高宮町かぼちゃ踊り保存会		
<b>登録</b>						
国		H9.5.7	滋賀大学陵水会館	1棟	昭和 13年	滋賀大学
国		H11.7.8	中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵）	3棟	江戸・明治	個人
国		H13.4.24	滋賀大学経済学部講堂 (旧彦根高等商業学校講堂)	1棟	大正 13年	滋賀大学
国		H19.12.5	スミス記念堂（旧須美壽記念禮拝堂）	1棟	昭和 6年	NPO 法人 スミス会議

### III 文化財の保護

彦根市では、平成 19 年度に文化財保護基金を創設するとともに、教育委員会の中に文化財課・博物館・市史編さん室を統括する文化財部を新設して、協同で文化財保護の実務を担う体制を整えた。

平成 21 年度に文化財課が実施した文化財保護事業は以下のとおりである。

#### 1. 指定文化財の受贈

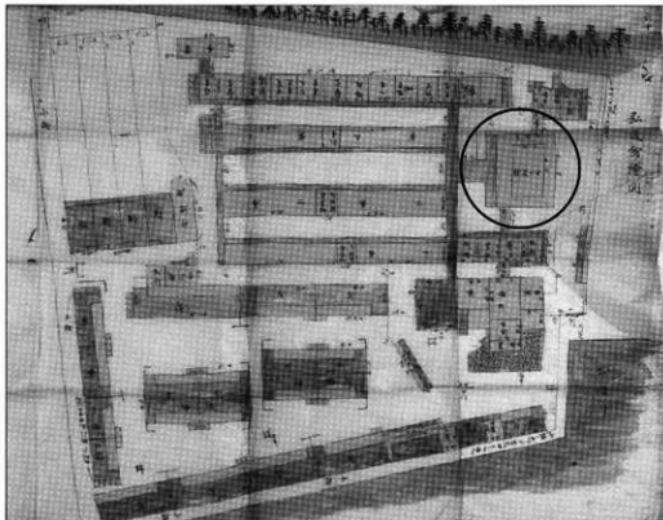
##### (1) 【彦根市指定：建造物】金龜会館

品 目：木造瓦葺平屋 262.12m<sup>2</sup>ほか 2 棟

寄付者：本願寺金龜教堂

受納日：平成 21 年 6 月 22 日

彦根市中央町にある金龜会館は、江戸時代の彦根藩校の唯一現存する建物であり、平成 18 年度に彦根市指定文化財となっている。これまで本願寺の金龜教堂として宗教活動に利用されてきたが、平成 21 年 6 月 21 日に彦根市への寄付の申し出があり、6 月 22 日に受納した。彦根市では、藩校教育の殿堂として大切に守り伝えるため、「歴史まちづくり法」に基づく事業補助を得て建物修理を行い、藩校の姿を留める唯一の建物として藩校の歴史を紹介したり、地域の教育施設として有効な活用を図っていきたいと考えている。



古絵図に描かれた彦根藩校弘道館（○は講堂の位置）

江戸時代、とくに後半になると、各藩とも藩士の文武奨励のため藩校設立の機運が盛り上がり、各地で藩校が設立された。彦根藩でも寛政6年（1794）に11代当主井伊直中のものとて藩校設立が決議され、同9年には城下第2郭の地（現在の彦根西中学校運動場辺り）に起工、同11年、藩校稽古館として開校した。

開校から31年を経た天保元年（1830）、12代井伊直亮は、藩校の名称を弘道館に改めるとともに洋学を講義に取り入れるなど藩校の改革を実施する。明治4年（1871）の廃藩置県により廃止されるまで、弘道館は藩士教育に多大な成果をあげた。この間、儒学者の龍草蘆や、13代井伊直弼の開国論に大きな影響を与えた中川禄郎、国学者でのちに直弼の腹心となる長野義言など、優れた教授陣も輩出している。

金龜会館は、藩校弘道館の講堂を大正12年に中央町の現在地に移築した建物である。講堂は、中央に本堂、周囲に庇、さらに建物前後に孫庇を設け、正面中央に切妻屋根の玄関を付けている。後ろの孫庇の中央は1段高くして仏間に利用されているが、かつては孔子を祭り、祭器などが置かれる空間ではなかったかと考えている。この



金龜会館の外観

講堂を用いて、多くの教授陣がさまざまな講義を行ったことであろう。藩校弘道館には、講堂のほかにも剣術・槍術・弓術・馬術などを習う施設や、諸学を学ぶ学寮が建っており、敷地面積はおよそ6,000m<sup>2</sup>もあった。

## （2）【国指定：名勝】旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の付属歴史的建造物

品目：木造瓦葺平屋 585.30m<sup>2</sup>ほか6棟

寄付者：個人6人

受納日：平成22年1月13日

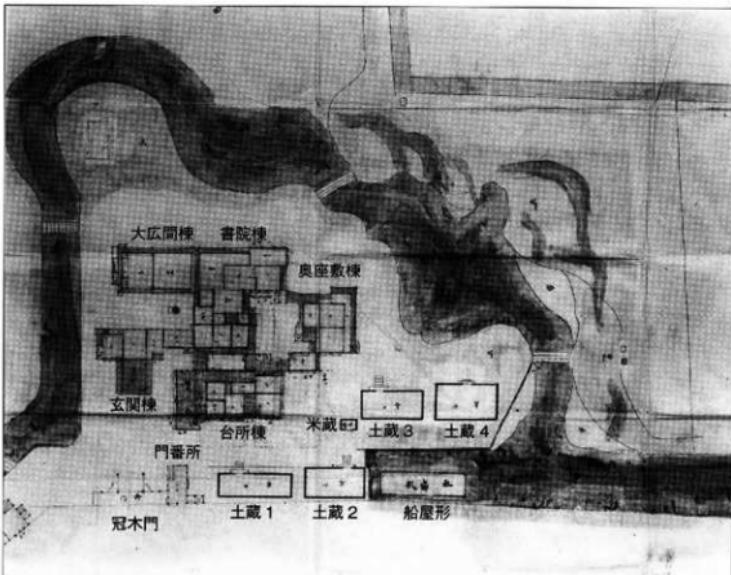
松原下屋敷は、お浜御殿とも通称される彦根藩の下屋敷である。11代井伊直中により文化7年（1810）ころに琵琶湖畔に造営された。彦根藩のもう1つの下屋敷である櫻御殿（玄宮楽々園）とは立地も趣も異なり、庭園を主体とした内向きの離宮であった。したがって、歴史的建造物は書院棟・奥座敷棟・台所棟などわずかであり、冠木門と門番所、船着場に船小屋などが付設されていたほかは広大な庭園が広がっていた。

明治4年の廃藩置県後、彦根における井伊家の居宅はこの屋敷が用いられることになり、明治22年には玄関棟や大広間棟が増設される一方で、書院棟は昭和22年に解体され、また冠木門は昭和36年に解体されて今日に至っている。

なお4棟の土蔵と1棟の米蔵については、江戸時代に遡る可能性を残しているが建立の時期は明確にはなっていない。ただ、明治以降には千松館として井伊家伝来

資料の展示公開の施設ともなった。また、井伊家伝来資料の中には、安政年間に描かれた「がけ之御茶屋」「南台之御茶屋」「通天之御茶屋」「菊之御茶屋」という4棟の茶屋絵図が伝えられており、13代当主井伊直弼が世俗を離れて茶の湯に精進した茶室も建立されていたようであるが現存せず、その位置も特定できない。

旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園については平成13年度に国の名勝指定を受けたが、平成22年1月13日には、名勝庭園の付属施設であるこれらの歴史的建造物の内、現存する建造物が一括で彦根市に寄付された。



昭和時代（戦前）に描かれた松原下屋敷絵図

## 2. 指定文化財の保存修理

### (1) 【彦根市指定：彫刻】木造釈迦・十大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像（天寧寺藏）

天寧寺は、彦根藩 11 代当主井伊直中によって建立された曹洞宗の寺院である。寺院の本堂前には羅漢堂があり、堂内には釈迦如来像を中心とする十大弟子像、十六羅漢像、五百羅漢像の 527 塔が安置されている。これらの群像も直中の発願により造立されたもので、文政 9 年（1826）から天保 2 年（1831）の 5 年間にわたり、京都七条西仏所の駒井朝運・奥田善之丞・七条左京らによって制作された。

文化財課では、平成 11 年度にこれらの諸像を一括して彦根市指定文化財に指定し、平成 13 年度から修理計画を立てて毎年修理補助を行ってきた。平成 20 年度までに 40 塔の修理を完了し、平成 21 年度には新たに以下の 9 塔を修理した。

#### 調査分類 II - 73 尊称不明

##### 【形狀】坐像。寄木内削り、玉眼、彩色

- ・頭部：頭頂、マスクを矧ぎ、首ほぞをもって体部に挿入する。
- ・軀部：前後左右を矧いで、両肩並びに首ほぞの間でそれぞれ一材を挿入し背面に背板をあて、竹釘を打ち、ニカワでとめる。像底は前後左右の堅四材を 2 cm 鋸で切り残し、像底底板に当たっている。
- ・像形：左足を立膝にして坐す。頭頂は肉髻の如く盛り上がりさせて円頂とする。
- ・銘：「大佛師 松□□□□井（墨線で消す）」台座天場板裏面墨書銘

##### 【損傷状況】

- ・各矧目が離れ、特に頭部差首部が落ち込んで脱落の危険性がある。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。



II-73 修理前状況（前）



II-73 修理前状況（後）

- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。
- ・背面材が欠失する。
- ・光背は現存せず。
- ・台座は矧付部は全て離れ、欠失分もあり、部材は入り乱れている。

## 【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-73 修理完了状況

## 調査分類 II-81 尊称不明

## 【形状】立像。寄木内削り、玉眼、彩色

- ・頭部：マスク、後頭部をそれぞれ縦に矧ぎ、体部に首はざで挿込む。
- ・軀部：前後左右四材矧ぎ。腕は肩先、臂、手首を矧ぎ、さらに両脇先を矧ぐ。
- ・台座：箱型。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：本地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：顔面の眉毛、髭、鬚を強い巻き毛とする。両手は袖内に入れ前に置く。両袖はいずれも右方向になびく。右足先は左足先よりも少し前に出す。

## 【損傷状況】

- ・全体に矧目が緩み、全身の彩色が剥落する。彩色の剥落は特に面相部において顎著であり、容相を害している。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に背部で著しい。
- ・右手首が欠失する。
- ・右背面裾の周辺に欠失が認められる。

- ・光背は頭光部が欠失する。
- ・台座は矧付部の一部が離れている。

**【修理仕様】**

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する懼れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-81 修理前状況



II-81 修理完了状況

**調査分類 II-65 第百二十三番 無勝尊者**

**【形状】**倚像。寄木内矧り、玉眼、彩色

- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を矧って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿込む。
- ・軀部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：右手は屈臂するも前腕部中程より欠失。右手は親指を開いて左膝上に置く。

## 【損傷状況】

- ・各矧目の離れが認められる。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。特に面相部と左背部で顕著である。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に下地が甚だしく素地を露出する状態の部分が多くある。
- ・右手の前膊部中程より欠失。
- ・光背は頭光部が欠失する。
- ・台座は部材は残存するが、くずれ矧付部は全て離れ、台座の用を成さない。

## 【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。



II-65 修理前状況



II-65 剥落止め処置



II-65 玉眼嵌入状況

- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-65 修理完了状況

## 調査分類 II-103 尊称不明

## 【形状】坐像。寄木内削り、玉眼、彩色

- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を削って玉眼を嵌入し、首ほぞをもち体部に挿込む。
- ・軀部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：本地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：右手は肩先よりなし。左手は屈臂するも手首先なし。

## 【損傷状況】

- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。特に頭部、差首部、右膝部が著しい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。
- ・右手は肩先より先、左手首、右大腿部より垂下する裳が欠失する。
- ・光背は頭光部を欠失する。
- ・台座は立像用で異なる。



II-103 修理前状況



II-103 全解体状況

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-103 修理完了状況

## 調査分類 II - 94 尊称不明

- 【形状】半跏倚像。寄木内削り、玉眼、彩色
- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を削つて玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に押込む。
  - ・軀部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
  - ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
  - ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
  - ・彩色：木地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
  - ・像形：左手は垂下して台座に体を支え、右手は屈臂して胸前に置くも手先欠ける。

## 【損傷状況】

- ・全体に剥落が進行しており、垂下する膝部、脚部の矧が離れている。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し屑を成す状態になっている。
- ・右手先が欠失する。
- ・光背は頭光部が欠失する。
- ・台座は部材は残存するが、各所が離れている。



II - 94 修理前状況



II - 94 胡粉下地の補修



II - 94 修理完了状況

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。

調査分類 II-95 尊称不明

【形状】坐像。寄木内削り、玉眼、彩色

- ・頭部：一木でマスクのみ別矧ぎ、内を刎って玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿込む。
- ・軀部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：頭部には八角形の法帽を被る。右手は腹前に置くも手首先なし。左手は袖内に入れて左膝上に置く。



II-95 修理前状況



II-95 修理完了状況

**【損傷状況】**

- ・全体に矧目の離れや緩みが顕著。差首部に損傷あり。
- ・体部左側材が内削により矧面が切れて、用を成さない状況にある。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。
- ・右手先が欠失する。
- ・光背は頭光部を欠失する。
- ・台座は部材は残存するが、矧付部が離れている。

**【修理仕様】**

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じて解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。

**調査分類II-102 尊称不明****【形状】**倚像。寄木内削り、玉眼、彩色

- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を矧つて玉眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿込む。
- ・腹部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：頭部には八角形の法帽を被る。右手は前脚部より先なし。左手は垂下して台座に体を支える。

**【損傷状況】**

- ・各矧目が離れ、差首部が落ち込んでいる。
- ・両脚部の間が内削によって大きく欠失している。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に下地が甚だしく素地を



II-102 修理前状況



II-102 全解体状況

露出する状態の部分が多々ある。

- ・右手は前腕部より先、左脊先が欠失する。
- ・光背は頭光部が欠失する。
- ・台座は部材は残存するが、一部離れている。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。



II-102 修理完了状況

- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。

#### 調査分類II-85 尊称不明

【形狀】半跏倚像。寄木内剣り、玉眼、彩色

- ・頭部：一木でマスクのみ別矧ぎ、内を剗って玉眼を嵌入し、首はぞをもって体部に挿込む。
- ・軀部：前後左右四材矧ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を矧ぎ付ける。
- ・台座：箱型にして、箱前面に羊を造り出す。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：鳥座（鶏）に坐し、顔をやや左に向ける。右手は屈臂して五指を曲げ、持物を持つ形相なるも持物なし。左手は袖内に入れて左膝上に置く。右足を垂下する。

【損傷状況】

- ・各矧目が緩み、全身の彩色の剥落が認められる。
- ・全面石灰状の埃が堆積する。
- ・右大腿部の一部が欠失する。
- ・光背は頭光部が欠失する。



II-85 修理前状況



II-85 修理完了状況

- ・台座は部材は残存するが、一部離れている。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。

調査分類II-22 尊称不明

【形状】立像。寄木内割り、玉眼、彩色

- ・頭部：一本でマスクのみ別矧ぎ、内を矧って下眼を嵌入し、首ほぞをもって体部に挿込む。
- ・躯部：前後左右四材矧ぎ。腕は肩先、臂、手首を矧ぎ、さらに両脛先を矧ぐ。
- ・台座：箱型（岩座なるも、彫り出した岩は欠失）。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に胡粉を塗って彩色を施す。
- ・像形：右手は垂下するも袖内に隠れ、左手は軽く屈臂して右袖をつかむ。右足をやや前に出す。

【損傷状況】

- ・全身に彩色の剥落が認められる。特に前部より後部が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。
- ・右手先が欠失する。
- ・光背は頭光部が欠失する。
- ・台座は部材は残存するが、矧付部は全て離れている。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-85 修理前状況



II-85 剥落止め処置



II-85 修理完了状況

## (2) 【彦根市指定：建造物】金龜会館

金龜会館の建物の東側は、本堂と書院棟との間の屋根の谷樋が破損して雨漏れを生じており、雨漏れによって書院棟の敷板、その外側の壁面や雨戸などの腐朽が進行していた。平成 21 年 6 月 22 日に本願寺金龜教堂から寄付を受けたのを期に、谷樋を取り替えるとともに、敷板を張り替え、壁面と雨戸に焼板を取り付けるなどの修理を施した。なお、金龜会館については、平成 23 年度から歴史まちづくり事業によって本格的な保存修理を予定しており、今回の修理はあくまで応急的な修理に留めた。



修理前状況

敷板の腐朽

修理後状況

## 3. 指定文化財の維持管理

文化財は、日常の維持管理が重要である。平成 21 年度は、下記の国・県それぞれの指定文化財の維持管理業務に対して補助を行った。

	指定文化財名	維持管理の内容
国指定	【建造物】 重要文化財 千代神社本殿	防災設備保守点検等補助
	【建造物】 重要文化財 長寿院弁才天堂	防災設備保守点検等補助
	【史跡】 特別史跡彦根城跡「埋木舎」	防災設備保守点検等補助
県指定	【建造物】 長寿院伽藍（4 棟）	防災設備保守点検等補助
	【建造物】 長久寺本堂（観音堂）	防災設備保守点検等補助

## 4. 指定文化財の育成

## (1) 【無形民俗】小泉町幌踊り・小野町太鼓踊り・大蔵踊り・高宮町かばちゃ踊り

彦根市内には、郷土を彩る芸能が多様な形で伝えられている。中でも「小泉町幌踊り」と「小野町太鼓踊り」は、戦国時代の天文年間（1532～1555）に全国的に流行した風流踊りの原形を継承するものである。また「大蔵踊り」は、江州音頭が流行する以前の、江戸時代後期の古風な振り付けを残している。「高宮町かばちゃ

踊り」は女性による手踊りで、明治時代によく歌われた座興歌に古老がナスとカボチャのけんかを面白く振り付けたものである。いずれも郷土芸能として貴重な文化財であることから、平成4年度に彦根市の無形民俗文化財に指定しており、以後、各保存会に育成のための補助を行っている。



大蔵踊り



高宮町かぼちゃ踊り

## 5. 文化財パトロールの実施

彦根市内には、国指定21件、県指定12件、市指定68件の合計101件の指定文化財と、6件の国登録文化財がある。これらの文化財は美術工芸品や古文書の一部が博物館などに寄託されている以外は、多くが日常管理を所有者に一任している。

ただ、所有者のほとんどが、資料の取り扱いや保存の方法、防火防犯対策や地震対策、防虫・殺虫のノウハウなど日常管理に専門的な知識をもっていないのが現状である。そこで、平成19年度から、より良好な環境と知識を持って日常管理をしていただけるよう、「文化財パトロール」と後述の「文



文化財パトロールの状況

化財取扱講習会」を実施している。

「文化財パトロール」は、文化財課の職員が、パトロールが必要と考えられる45箇所の所有者に対して、年間2回のパトロールを行っている。パトロールにはチェックシートを持参して管理の状態をチェックするとともに、所有者と面談して管理上の問題点などを聞き出し、アドバイスや具体的な処置を行う。

なお、防火対策については、毎年1月に、彦根消防署職員とともに所有者宅を訪問して文化財の査察を行い、適宜改善をお願いしている。

## 6. 文化財ボランティアの育成

文化財の保護は、ひとり行政が行うべきものではない。地域の文化財は、地域住民が守り育てるのが本旨であり、その過程で地域の文化財に対する愛着も自ずと醸成されるものであろう。こうした観点から、平成18年度から「文化財ボランティア」の育成を検討してきた。「文化財ボランティア」としては、「文化財解説ボランティア」「文化財清掃ボランティア」「文化財パトロールボランティア」などを考えているが、平成21年度は「文化財解説ボランティア」と「文化財清掃ボランティア」の育成を行った。

「文化財解説ボランティア」は、彦根観光協会の中に彦根ボランティアガイド協会があり、すでに70人を超えるボランティアガイドのメンバーが、彦根城を中心に、城下町や佐和山城跡などの解説ボランティアとして活躍している。そこで、彦根ボランティアガイド協会と協同で3回の学習会を行い、知識の向上や解説のポイントなどについて学んでいただいた。「文化財清掃ボランティア」は、「彦根歴史探索ウォーク」の第3回目の佐和山城跡の探索ウォークの後に、草刈清掃を行って共に汗を流した。今後は、さらに自主的なボランティアの育成に努力していきたいと考えている。



佐和山城跡の草刈清掃ボランティア活動

## IV 特別史跡彦根城跡の保存整備

特別史跡彦根城跡については、昭和 59 年 3 月に『特別史跡彦根城跡保存管理計画』を策定して保存と管理の基本方針を定め、平成 4 年 6 月には『特別史跡彦根城跡整備基本計画』を立て計画的な整備を実施している。また、平成 20 年度より、彦根城跡の所管を観光振興課から文化財課に移管して、観光に主力を置いた維持管理のあり方を改め、文化財の保存と活用を前提としたものとした。彦根城跡を文化財としてしっかりと保存し整備することが、結果として観光資源にもつながるという考え方に基づいている。こうした主旨のもとに平成 21 年度は、以下の保存整備などを実施した。

### 1. 石垣の総合調査

彦根城の石垣は、長い年月を経る中で崩落や膨らみが随所に認められる。そこで平成 10 年度に石垣の基礎調査を実施したが、平成 17・18 年度には、さらに詳細で総合的な現地調査を行い、平成 20 年度は城郭の専門家を交えた学術調査を実施した。調査の対象は特別史跡彦根城跡内、つまり中堀から内側のすべての石垣を対象としている。石垣天端の総延長は 15,597.40 m、石垣の総面積は 57,915.62 m<sup>2</sup>。要所で区域を定めて 722 区画とし、区画ごとに調査台帳を作成した。調査台帳には、構築方法・石材の状況・毀損箇所・文献調査の成果・写真・図面などのデータを入力した。

平成 21 年度には、これらの成果に、彦根城の歴史や縄張り、江戸時代の石垣修理、石材産地などの論稿を加えて『特別史跡彦根城跡 石垣総合調査報告書』を刊行した。今後、調査台帳や報告書を基に、従来の石垣保存修理計画を見直していく予定である。

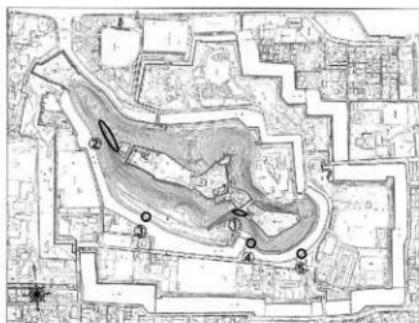


本丸の高石垣

### 2. 石垣の保存修理

石垣の保存修理は、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』に基づいて平成 11 年度に設置した「特別史跡保存整備実施計画検討委員会」で実施計画を検討・立案し、計画的な保存修理に取り組んできた。今年度に『特別史跡彦根城跡 石垣総合調査報告書』を刊行し石垣

の調査台帳を刷新したため、従来の石垣保存修理の実施計画は見直していく予定であるが、平成21年度に実施した石垣保存修理は、第1郭山中の①天秤橋前大堀切西側と②山崎山道（出曲輪から観音台に至る山道）西側、内堀に面した③米蔵埋門南側、④大手門橋内詰南側、⑤広小路御舟入の5箇所である。いずれも国庫補助事業として実施した。



彦根城跡石垣保存修理箇所位置図

#### (1) 天秤橋前大堀切西側石垣の保存修理

当所は、天秤橋の前に穿たれた大堀切の西側、大手門と表門からの山道が合流する付近に築かれた石垣である。近年、膨らみが顕著となったことから今年度の保存修理箇所として準備を進めていたが、台風18号の影響により10月8日に一部が崩落に至ったため、予定を早めて保存修理を実施した。

保存修理に先立って実施した発掘調査では、石垣の基礎から天端1.5mの間、石垣の裏側に裏込石がわずかしか確認できなかった。一方、裏込石に瓦片が若干混入



保存修理が完了した天秤橋前大堀切西側の石垣

しているところから、当石垣は築城当初のものではなく、以後に修理が行われて積み直されているものと推測された。なお、石垣の北側は櫓門の石垣に接続しているが、そこには櫓門の出入りに使用する石段が築かれている。石段にも一部ズレなどが認められたので、併せて保存修理を行った。

#### (2) 山崎山道（出曲輪から観音台に至る山道）西側石垣の保存修理

山崎山道西側の石垣も近年膨らみが顕著になっており、今年度の保存修理箇所とした。事前の発掘調査では、石垣の内側およそ0.7m幅で裏込石が確認され、その奥には地山の上に4層の整地層を入れて石垣の天端を調整していた。なお、裏込石の中から石仏1点、整地層内から鯱の破片1点を検出した。彦根城内の石仏確認

例はそれほど多くなく、また鱗の検出は初例である。



保存修理が完了した山崎山道西側石垣



山崎山道西側石垣から出土した鱗片

### (3) 米蔵埋門南側石垣の保存修理

彦根城第1郭の山麓西側は現在梅林が広がっているが、かつては一帯に米蔵17棟が棟を並べていた。この米蔵には、幕府直轄地から集めた公儀御用米（知行高5万石相当）が、幕府の公用に供する目的で備蓄されていた。敷地の中央、内堀に面して埋門が開き、琵琶湖から松原内湖を経て搬入された公儀御用米は、この埋門から米蔵に運び込まれる。今回の保存修理石垣は埋門の南側に位置している。

当所の石垣もまた膨らみが見られ、一部では石の欠損も認められる。保存修理に先立って実施した発掘調査では、石垣の内側0.8m幅で裏込石が確認され、その奥には地山（青灰色粘質土）の上に褐色土・黄褐色土・暗褐色土などから成る盛土が積み上げられて土居を形成していた。グライ化しやや軟質の青灰色粘質土の地山は、この辺り一帯でもっとも頻繁に見られる地山であり、築城時、この辺りが比較的低平地であったことを物語っている。



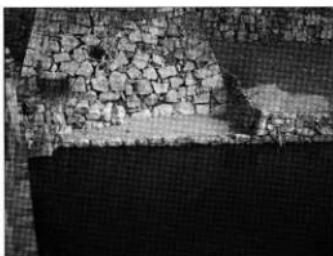
保存修理が完了した米蔵埋門南側石垣

### (4) 大手門橋内詰南側石垣の保存修理

内堀に架かる大手門橋の内詰南側、門橋の台部となる石垣の外側に平坦面を設けて築かれた内堀石垣に位置している。現在は西側に伸びる腰巻石垣に接するまで土砂が不規則に堆積しているが、文化11年（1814）に描かれた「御城内御絵図」では、腰巻石垣と鉢巻石垣の間の芝土居と同じように黄緑色に彩色が施されており、かつては芝が敷かれていたと予測された。

修理に伴う事前の発掘調査では、不規則に堆積した土砂の大半が近年の大手門橋修理に伴う堆積と推定され、それらを除去すると、堀の水面からおよそ1石分の高

さで拳大の礫敷き平坦面を検出した。この平坦面がかつての芝敷きとして表現された面と考えられた。なお、橋脚側では平坦面の上に石段（雁木）が設けられていた。



保存修理を完了した大手門橋内詰南側石垣

橋に接して設けられたこの種の雁木や平坦面については、幕末期の軍学書『武教全書』に「塵取（ちりとり）」と記されている。堀に蓄積された塵芥などを取り集めるために設けられた施設と考えられる。

当所の保存修理は、発掘調査の成果を尊重し、平坦面に砂を敷いて保護するとともに、腰巻石垣に接する隅部の石垣の欠損を補った。

#### (5) 広小路御舟入石垣の保存修理

当所は滋賀県立彦根東高等学校と大津地方裁判所彦根支部の間の広い三角地、江戸時代には広小路と呼ばれた位置にあり、天保7年（1836）に描かれた「御城下惣絵図」には内堀に面して「御舟入」と記されている。また、「彦根藩井伊家文書」の中には、12代井伊直亮が表御殿を出で、この舟入で船に乗り松原下屋敷に向かった記録が伝えられている。現在、この舟入はそのほとんどが道路敷下に埋り、わずかに堀に面した箇所の石垣部分が崩れた姿を露呈しているに過ぎない。

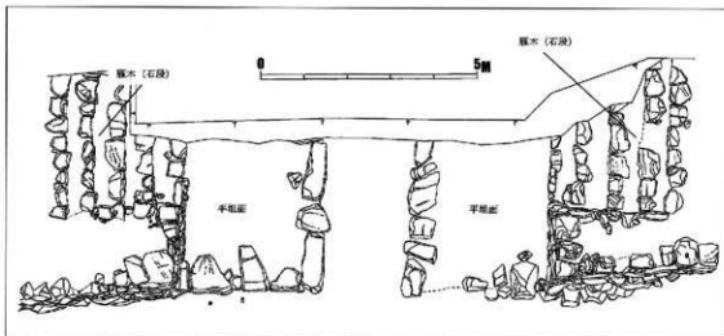
今回の保存修理は、発掘調査によって往時の舟入の姿を確認するとともに、露出している石垣部分に限って保存修理を行うことにした。したがって道路敷下に埋っている舟入部分については、今後の広小路全体の整備の中での検討課題とした。

発掘調査の結果、往時の舟入を比較的良好な形で検出することができた。当所の舟入は内堀沿いに見られる他の例のように舟を岸に並行して接岸するものではなく、舟を直角に入れて接岸するものであった。接岸部両側には乗船し易くするために水位よりわずかに高い平坦面を設け、平坦面の両側に雁木を設けて上陸するようになっていた。また、堀に面した石垣は、平坦面や雁木を設げずに袖状に残すことで、石垣の様態を保つ工夫がなされていた。調査に伴って採集した遺物や石垣の積み具合から、これら一連の施設が江戸時代後期に築かれたものであることが判明した。

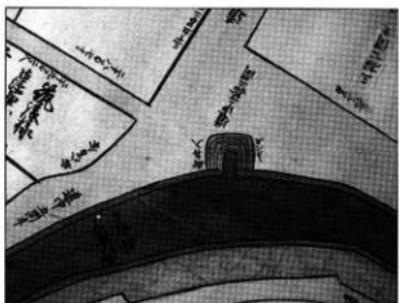
発掘調査後の保存修理では、石垣の補修を行うとともに、平坦面や雁木に砂を敷いて土砂が雨水などにより流出するのを防いだ。ま



広小路御舟入石垣の発掘調査



広小路御舟入石垣実測図



「御城下惣絵図」に描かれた御舟入



保存修理を完了した広小路御舟入石垣

た、道路敷が崩落するのを防止するため、コンクリートの簡易擁壁を設けて今後の全体整備に備えることにした。

### 3. 施設の維持管理

#### (1) 城山の樹木管理

彦根城の築城時には築城によって荒れた山に松を植林した記録が残っているが、現状では松はほとんど残っておらず自然の照葉樹林が繁茂して鬱蒼とした景観となっている。貴重種も多数存在する植生を維持しつつ、城としての眺望をいかに確保するのが良いか重要な課題である。平成20年度には、こうした点に配慮しつつ「登り石垣」と「井戸曲輪」の整備を行ったところであるが、城山全体の樹木管理のあり方を検討するため、平成22年度に樹木と城郭の両専門家を交えたワーキング会議を設置することとし、今年度はそのための準備資料を作成した。

#### (2) 文化財保存用地の維持管理

特別史跡彦根城跡は総面積が488,627m<sup>2</sup>である。この中には民有地が少なからず存在しており、「特別史跡彦根城跡保存管理計画」では特別史跡内の民有地に対して公有化を第一義として進めるとしている。このため昭和57年度より順次公有化を進めてきた。現在、9筆、15,699.18m<sup>2</sup>を公有化したが、公有化対象地が今も30筆、23,522.06m<sup>2</sup>残っている。総面積の48.1%を占めており、今後とも土地所有者の了解を得ながら公有化に努力していく必要がある。

公有化した土地は、「特別史跡彦根城跡整備基本計画」に従って整備を実施することになるが、それまでの間は更地化し文化財保存用地として維持管理に努めている。なお、整備に当たっては、整備のための基礎資料となる発掘調査や文献調査などが必要であり、現在はそのための計画を検討中である。



昭和59年度に公有化した文化財保存用地

#### (3) 重要文化財馬屋周辺の歩道の有色舗装

重要文化財馬屋周辺の歩道については、雨天時には雨水が溜まって観光客などの歩行が困難となっていたことから、文化庁の許可を得て舗装を行った。舗装は茶系統の有色舗装とするなど景観に配慮した。

#### (4) ヴォーリズ設計建物の維持管理

特別史跡彦根城跡内の西方、内堀に面した一隅にヴォーリズ建築事務所が設計した建物が2棟存在する。この建物は、大正13年に旧彦根高等商業学校（現在の滋賀大学経済学部）の外国人教師官舎として建設された3棟の内の2棟である。木造2階建て、モルタル塗りの外壁に木骨を装飾的に貼ったハーフティンバーという工法を用いた謹慎な建物である。1階は居間を中心に台所や食堂を配し、2階は個室

を集めている。

平成 11 年 3 月、彦根市が滋賀大学と土地交換を行い、2 棟が建っている滋賀大学の土地を彦根市が入手したが、2 棟の建物の文化財的な価値を考慮して保存を決定したものである。平成 13 年度には 1 棟（南館）の建物改修を行い、平成 14 年度から「ひこね市民活動センター」として活用が図られている。また、他の 1 棟（北館）についても、平成 19 年度から内堀で屋形船を運航する「NPO 法人小江戸彦根」に貸出を行っている。現在、これら 2 棟の警備委託などの維持管理は、特別史跡内の歴史的建造物であることから文化財課が所管している。



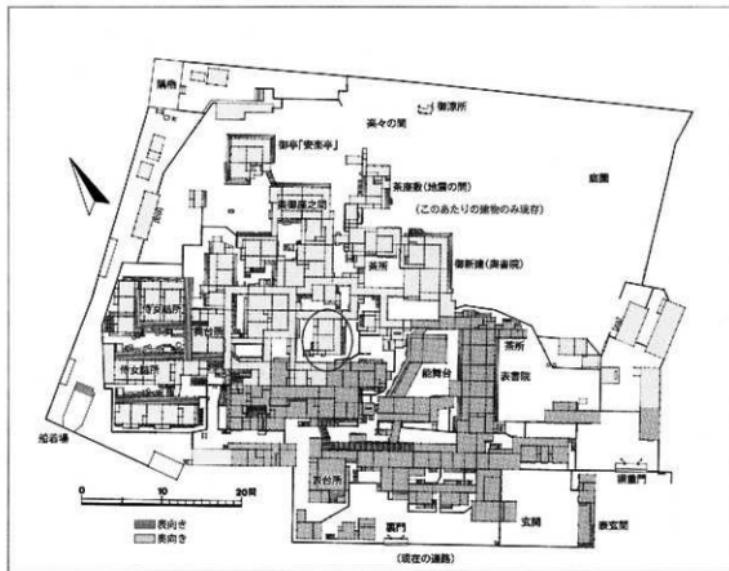
ヴォーリズ設計建物 2 棟

## V 名勝玄宮樂々園の保存整備

名勝玄宮樂々園は、江戸時代には楳御殿（けやきごてん）あるいは黒門外屋敷・黒門前屋敷と称した彦根藩の下屋敷である。彦根城天守が聳える彦根山の北、藩庁であった表御殿（現在の彦根城博物館）とは内堀をへだてた至近に位置しており、現在は庭園部分を玄宮園、建物部分を樂々園と呼んでいる。

玄宮樂々園の地は、松原内湖に面した広大な干拓地であった。江戸時代初期には重臣の川手主水（かわでもんど）の屋敷があったとも伝えるが、延宝5年（1677）、4代井伊直興（なおおき）により造営が始まり、同7年に完成した。普請にあたり大規模な拡張工事を実施したと考えられ、その敷地面積は藩庁であった表御殿を凌駕している。

井伊直興亡き後、儉約令などにより樂々園の建物は縮小気味に推移することが多かったと考えられるが、文化9年（1812）の11代井伊直中の退隠に際して大規模な増改築が行われ、樂々園はまもなく最大規模に膨らんだ。それは現存建物のおよそ10倍近い規模であった。「御書院」もその際に新築されたもので、御書院から眺める庭園が新たに築かれた。現在、枯山水となっている庭園がそれであり、古絵図を見ると満々と水を湛えた池泉が描かれている。



11代当主井伊直中の擴張によって最大規模に膨らんだ時期の「樂々園」(今は、のちに13代当主となる井伊直觀が幼少期を過ごした據地)

樂々園全図

御書院の奥はしだいに渓谷の風情をなし、「地震の間」「樂々の間」などへと連なる。地震の間は耐震構造の建物であるため今日そのように呼ばれているが、当時は茶の湯を催す茶座敷であった。樂々の間も同様に数寄屋建築であり、12代井伊直亮（なおあき）により地震の間のさらに奥に増築された。樂々園の名の由来ともなった建物であり、煎茶の茶室として近年注目されている。

玄宮樂々園は昭和 26 年度に国の名勝に指定された。名勝玄宮樂々園は特別史跡彦根城跡内に所在することから、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』に沿った保存管理を実施するとともに、その整備については『特別史跡彦根城跡整備基本計画』とは別に、平成 9 年 3 月に『名勝玄宮樂々園整備基本計画』を策定して、樂々園・玄宮園おののの整備基本方針を定めている。

樂々園については、平成 17 年度から平成 37 年度までの予定で「樂々園保存整備事業」を実施中である。第 1 期（平成 17 年度～平成 23 年度）は玄関や御書院の解体修理、近年の旅館時代に設けられた浴室や便所などの解体撤去、空地部分の発掘調査などを実施する。第 2 期（平成 24 年度～平成 29 年度）は地震の間・樂々の間などの数寄屋建築、および松の間・新座敷など明治時代以降の歴史的建造物の部分修理を計画している。第 3 期（平成 30 年度～37 年度）は門など外周施設の復元、庭園・坪庭の整備、事務室・展示室などの復元的整備を予定している。現在は第 1 期の保存整備を実施中であり、平成平成 21 年度から 3 カ年計画で御書院の解体修理に着手した。

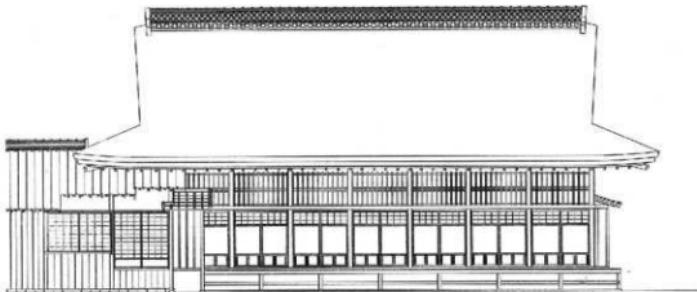
一方、玄宮園については、飛梁溪橋の保存修理（平成 20・21 年度）、魚躍沼護岸保存整備（平成 21 年度～平成 28 年度）、魚躍沼給水のためのさく井工事（平成 21 年度～平成 24 年度）、名勝範囲拡張に向けた調査（平成 20・21 年度）を計画し、順次事業化している。

## 1. 樂々園御書院の解体修理

御書院は樂々園に残る唯一の書院建築である。11代井伊直中の退隠に伴う大規模な増改築は、文化 9 年から数年を要し、各所の建物に及んだことが知られる。御書院もその 1 例であり、当時は「御新建」あるいは「御新館」と呼ばれていた。

御書院は、御上段（10 収）・上之御間（12 収）・御次之間（15 収）・御小座敷（13 収）の 4 室と、2 道に設けられた御入側で構成されている。御上段は 1 間半の床に 1 間の棚と明床を備えている。床の大壁や小壁は金地の張付壁とし、襖障子は金地に菊・蝶・ツバキなどの小文様を散らしており、豪華な中にも可憐な趣が勝っている。骨組きの床は隣室より 1 段高くして黒漆塗りの框を据え、御簾を下げるなど、御上段と他の部屋に上下の身分差があることを厳然と示している。

各部屋とも天井は棹縁天井。長押を回し、斜格子の欄間を配している。部屋を分ける襖障子には松に鶴亀の絵が描かれ、部屋と入側の間には明障子が巡っていたが、現在はすべて取り外されている。また、入側の外も明障子の一部をガラスに変更している。御書院の屋根は入母屋造りの柿葺。柿葺は木材の薄板を用いて屋根を葺く、日本古来より伝わる伝統的な手法である。

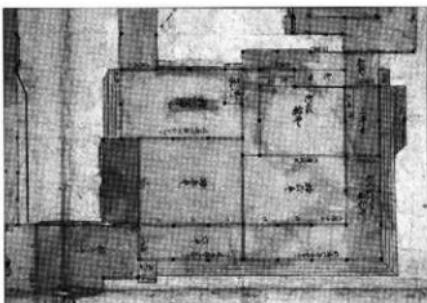


御書院側面図

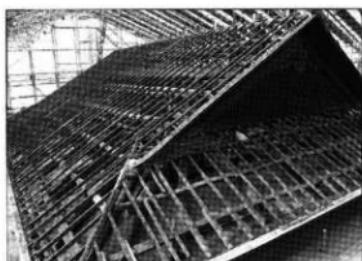
なお、御書院のすぐ南は、御鈴之間や鎖口などの小部屋に通じていた。両部屋とも樂々園の表向きと奥向きを限る部屋であり、御書院が奥向きの建物であったことを示している。御書院が格式ある書院造りの建物であるにもかかわらず、襖障子の絵・天井・欄間など、総体としてやや格式を下げて造られているのは、下屋敷の奥向きの書院であることに起因するのであろう。直中は、この書院で、あまり格式張ることなく庭を愛でるなどして、くつろいだ余生を過ごしたことであろう。

樂々園御書院については、平成 20 年度に御書院の耐震診断や地質調査などを実施してデータを集積したが、平成 21 年度から 3 年計画でいよいよ全解体修理に着手した。平成 21 年度は、巣屋根を設置し、部材の再利用を行う必要から手作業により全解体して、礎石のみとなった現地の発掘調査を実施した。解体した部材の痕跡調査では、転用材が使用されていることが判明し、同規模の前身建物の部材が転用されていることが想定された。また、足固めは御書院建築後に施されている可能性があり、屋根についても改修が行われた痕跡が認められた。なお、屋根に葺かれた鬼瓦には「文政二年卯十一月 御瓦師善九良」の銘が刻まれていた。

今後、こうした部材調査や発掘調査、そして古絵図資料の調査成果などを取り込んで、可能な限り当初の御書院の姿にもどす方向で保存修理設計を作成する予定である。



御書院を描いた古絵図



御書院の解体（垂木）



御書院の解体（小屋組）



御書院の解体（軸組）



御書院床下の発掘調査

## 2. 玄宮園飛梁渓橋の保存修理

玄宮園の北、築山の間に造られた急峻な渓谷に架かるのが飛梁渓（ひりょうけい）橋である。現存する橋は昭和61年度に架け替えられたものであるが、近年、老朽化が著しくなり危険となつたため、再度、全面的な架け替えを行うことになった。「名勝玄宮樂々園保存整備ワーキング会議」では、現存する橋を実見する中で、とくに橋脚が問題になつた。現存する橋脚がやや無骨な架かり方をしているところから、橋脚の存否も含め改めて古絵図で確認を行つた。

玄宮園を描いた古絵図は5点が現存しているが、それらを1点ずつ詳細に確認したところ、2点の古絵図にわずかに橋脚が描かれていることが判明し、橋脚が存在したことは事実と考えられた。ただ、その位置については明確に判断できないため、発掘調査によってそれを確かめることにした。発掘調査の結果、渓谷の岩間におよその位置を想定することが可能となり、再び「名勝玄宮樂々園保存整備ワーキング会議」に諮って位置を確定し、橋脚の復元詳細図を作成した。

なお、南西隅の橋脚台部となっている景石については、現状では隣接する景石とともに不自然に大きく傾いており、動いている可能性が考えられたため、今年度、改めてその周辺の発掘調査を実施した。発掘調査の結果、予測どおり2石とも当初は垂直に近い位置を保っていたことが明らかとなつたため、据え直しを行つた。



転倒していた景石の据え直し状況

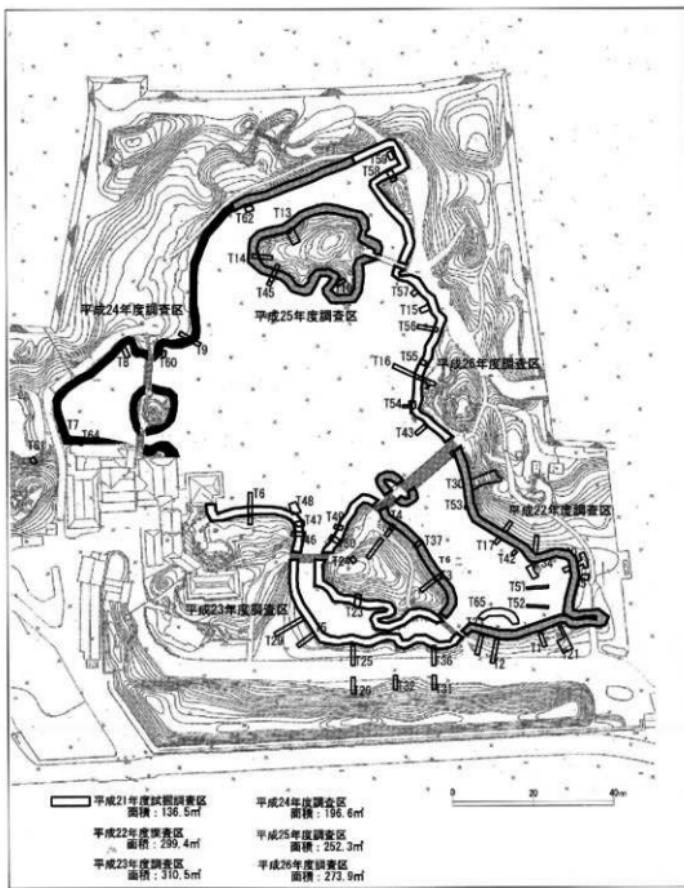


保存修理を完了した飛梁渓橋

## 3. 玄宮園魚躍沼護岸保存整備

玄宮園については、平成9年3月に策定した『名勝玄宮樂々園整備基本計画』に沿つて平成20年8月に『玄宮園庭園整備基本方針』を作成したが、今年度から諸所に痛みの激しい魚躍沼（ぎょやくしょう）の護岸について保存整備を実施することにした。保存整備の期間は7年を予定しており、まず今年度は魚躍沼の護岸全体に試掘調査を行い、平成22年度から平成26年度の間は護岸を5区に分けて本発掘調査→基本設計→保存整備工事を繰り返すこととした。

今年度の試掘調査は、今後実施する保存整備工事の基礎データを収集することを目的としており、魚躍沼の護岸全体に幅1m前後の試掘トレンチを38箇所に設定した。各試掘トレンチでは、「玄宮園図」や「玄宮園三分一間割絵図」などの資料も参考にしながら護



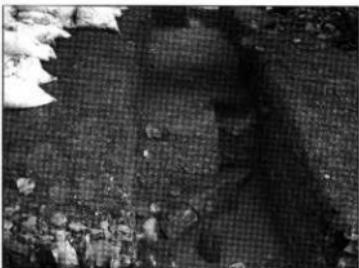
玄宮園魚躍沼護岸試掘・発掘調査位置図

岸の旧状や改変の把握に努めるとともに、さらに池底や築山・園路などとの関連を確認した。

魚躍沼の現在の護岸は、自然石による石組み護岸、切石による石積み護岸、杭列護岸、そして洲浜が確認されるが、試掘調査の結果、杭列の護岸が昭和38年頃に実施された業対策事業で実施された土留めのための杭列であり、かつては石組み護岸や洲浜であったものが多く存在することが判明した。なお、護岸に連なる築山や園路についても、玄宮園の作庭以降に幾度かの造成を施していることが確認された。



T30 涵澗の流れ



T33 洲浜と下層の石組みの護岸



T37 杭列護岸と石組み護岸



T47 杭列護岸と石組み護岸



T62 石組み護岸と洲浜



T65 石組み護岸

#### 4. 玄宮園魚躍沼給水のためのさく井工事

現在の魚躍沼の水源は、魚躍沼に注ぐ造水の途中から水道水により給水している。水道水によるコストの削減を図るために、地下水による給水に切り替えることを前提に文化庁とも協議を行ったが、その過程で江戸時代にどのような給水方法をとっていたかを彦根藩井伊家文書で調査することになった。

調査の結果、当所への給水は江戸時代の水道の技術によって、油懸口御門（あぶらかけぐちごもん）付近（現在の城東小学校裏手）の外堀の湧水地に元枠を設け、樋を敷設して導水されていたことが桶筋絵図により明らかとなった。また、玄宮園図を仔細に検討した

ところ、当所へもたらされた樋は、現在は桜場駐車場となっている西側にあった杜若沼で開口し、滾々と湧き出た水が杜若沼をオーバーフローして渓流を流れ、やがて魚躍沼に注いでいたことが判明した。玄宮園への給水は、自然界の水のストーリーが当時の技術を用いて再現されていたのである。

そのため、このストーリーを極力尊重する形で給水を行うこととし、昨年度に杜若沼の試掘調査を実施した。試掘調査は、杜若沼が想定される箇所に8条のトレーンチを設定した。その結果、古絵図に描かれていたプランと同様の沼跡を確認し、周囲には螺旋状に巡って沼底の中央で開口する石組みの樋を検出した。開口部には石組みの枠があり、岩島が配置されていた。

杜若沼や樋が比較的良好に残っていることが判明したため、新たに2つの方向を検討することにした。1つは、杜若沼などを構成する現在の桜場駐車場一帯を名勝玄宮樂々園の一部として名勝の拡張を図ろうとするものである。このことについては今年度に試掘調査を実施し、その成果を次項に記述した。もう1つは、名勝の拡張を図り将来的に整備をすることを前提に、それに支障が無い位置で、なおかつ樋に接続しやすい位置に給水のためのさく井工事を実施して、江戸時代の給水を再現しようとするものである。

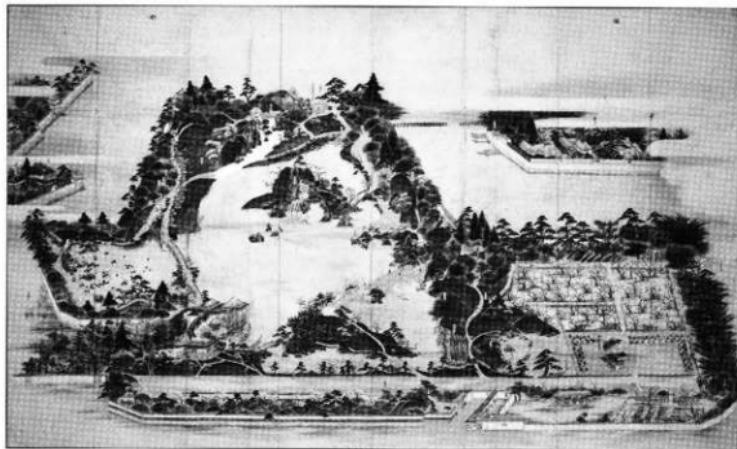
以上2つの方向を実現するため、今年度は、まず名勝拡張のための試掘調査を実施し、試掘調査の結果に基づいて、さく井工事の位置を確定することにした。試掘調査の結果、かつて玄宮園の門に付属して設けられていた馬屋（馬繫）の裏手に相応する位置が、遺構が存在せず、また将来の整備に支障なく樋にも接続し易いと判断し、文化庁の了解を得た。なお、さく井工事に伴う水質検査の結果、鉄分をろ過する必要が生じたため、さく井箇所の近くにろ過装置を設置するための建屋を設けた。このろ過装置は、将来の整備の過程で復元する馬屋棟の中に取り込む予定で検討している。



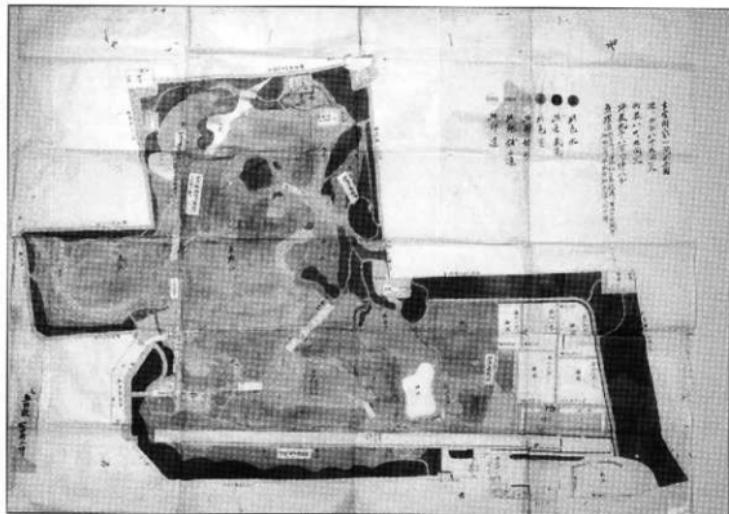
さく井工事状況

## 5. 玄宮園の名勝範囲拡張に向けた調査

水道水によるコストの削減を図るために、地下水による給水に切り替えるべく計画したさく井工事であったが、彦根藩井伊家文書により当時の給水のストーリーが明らかとなり、その確認のために行った試掘調査で杜若沼や樋が比較的良好に残っていることが判明。杜若沼などが存在する現在の桜場駐車場一帯を玄宮樂々園の一部として名勝の拡張を図ることになった。もとより、このことは「玄宮園図」や「玄宮園三分一間割絵図」などの資料で、現在の桜場駐車場一帯が玄宮園として一体で描かれていることは良く知られており、昭和26年度の名勝指定の段階で、なぜ桜場駐車場一帯が名勝の範囲から外れることになったのか不可解である。



玄宮園図



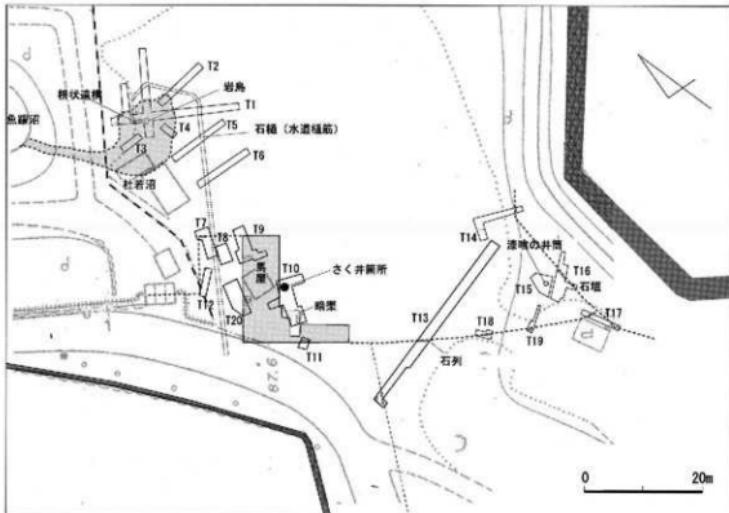
玄宮園三分一間割絵図

「玄宮園図」や「玄宮園三分一間割絵図」などを観察すると、現在の桜場駐車場の北西側に杜若沼、そこをオーバーフローした水が造水の流れとなって魚躍沼に注ぐ様子が描かれている。杜若沼の東は北方の薩埵林（さつたりん）から築山が続いており、築山が切れた南には広大な梅園が広がっている。梅園は園路によって整然と区画される。その梅園の西には菊の花壇に囲まれた中に四疊半の畠中茶屋が設けられている。その西は玄宮園を南北に貫くように直進する馬場が存在する。そして、馬場の北西には玄宮園の門と付属する馬屋（馬繫）があり、馬屋の裏手は空地の東に盆梅が飾られ、西には多種の花卉が植えられた栽溜が広がっている。

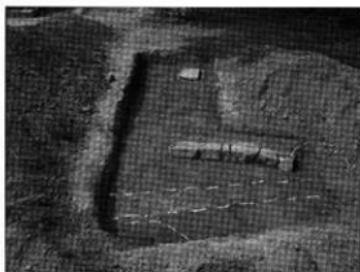
今回の名勝範囲の拡張では、これらの古絵図を参考にしながら、範囲確定に必要な門とそれに付属する馬屋跡、玄宮園と隣接する武家屋敷の間の堀跡を検出するため、T7～T20の14条の試掘トレーンチを要所に設定した。調査の結果、T7で門と馬屋をつなぐ堀の基礎と考えられる石列、T9・T20で馬屋を構成する石列やその抜取跡などを検出し、門とそれに付属する馬屋跡の位置をおおよそ確定することができた。また、T13・T18・T19・T17で玄宮園と隣接する武家屋敷を限る堀の基礎となる石列を検出した。なお、T15では古絵図に表記されている漆喰製井筒が現存しており、T16・T17では上層の基礎石垣を確認した。こうして玄宮園の範囲拡張に必要であった南西ラインを遺構として大略押さえることができた。



玄宮園図（部分）



名勝範囲拡張のための試堀 トレンチ設定図



T7 堀の基礎となる石列の検出状況



T9 馬屋の間仕切りとなる石列の検出状況



T13 玄宮園を限る堀の基礎となる石垣の検出状況



T16 漆喰製井筒と土居の基礎となる石垣の検出状況

## VI 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備

松原下屋敷の庭園は、優れた造園技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られている。琵琶湖の水位と連動して汀線が変化する汐入形式の手法を用いた池を中心に、西側は洲浜の広がる穏やかな景観とし、東側は築山が折り重なる深遠な趣となっている。13代井伊直弼の時代には、「かけ之御茶屋」「南台之御茶屋」「通天御茶屋」「菊之御茶屋」の4棟の茶室も要所に設けられていたようだが、現存していない。

明治4年の廃藩置県後、彦根における井伊家の居宅はこの屋敷が用いられ、明治22年には玄関棟や大広間棟が増設された。庭園については、昭和57年度に奈良国立文化財研究所（現在の奈良文化財研究所）により調査が実施され、彦根市教育委員会でも平成12年度に庭園や歴史的建造物の調査、植生調査などを行った。これらの調査により、松原下屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解する上で欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかになった。そこで平成12年度には彦根市指定文化財に指定し、さらに翌平成13年度には国の名勝指定を受けた。また、平成14年度には『名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園保存管理計画』を策定し、彦根市が管理団体となって庭園の維持管理を実施するとともに、平成15年度からは順次公有化に努めている。



現在の松原下屋敷庭園



明治22年建立の玄関棟



庭園の石燈籠と景石

## 1. 旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化

松原下屋敷については公有化計画を定め、平成 15 年度より毎年公有化を行っている。松原下屋敷は全体で 35 筆、総面積は 20,881.26m<sup>2</sup>である。これまで平成 15 年度に 4 筆 1,031.14 m<sup>2</sup>、平成 16 年度に 2 筆 604.68m<sup>2</sup>、平成 17 年度に 1 筆 317.50m<sup>2</sup>、平成 18 年度に 6 筆 1,365.75 m<sup>2</sup>、平成 19 年度に 3 筆 667.15m<sup>2</sup>、平成 20 年度に 4 筆 1,573.68m<sup>2</sup>をそれぞれ公有化し、これまでの公有化率は全体の 26.6%であった。

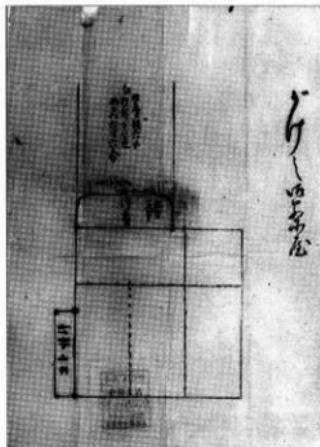
平成 21 年度は、庭園の主要部 2 筆 10,969.47m<sup>2</sup>と、その他 4 筆 1,317.04m<sup>2</sup>の合計 6 筆 12,286.51m<sup>2</sup>を公有化した。前者 2 筆は取得面積が 5,000m<sup>2</sup>を超えるため、彦根市議会 12 月定例会に議案として提出し承認を得た。今年度の大規模な公有化により、公有化率は一気に 85.47%となった。

## 2. 旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理

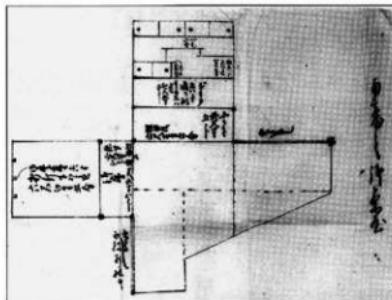
彦根市が管理団体となっている名勝庭園の維持管理のため、庭園の清掃委託、歴史的建造物の警備委託、歴史的建造物の消防設備保守点検などを実施した。



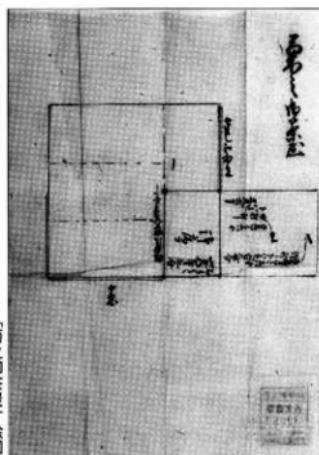
松原下屋敷古写真



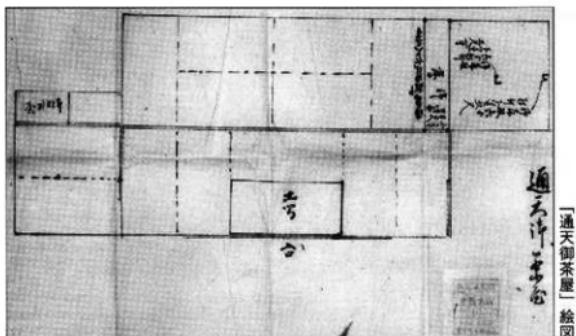
「かけ之御茶屋」絵図



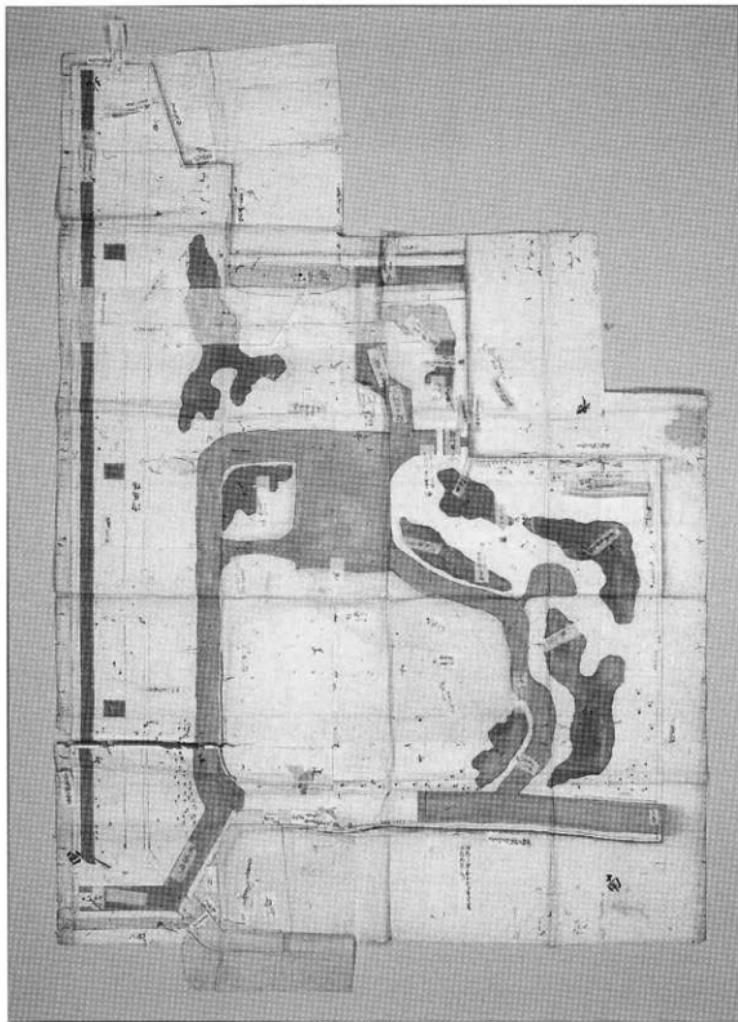
「南台之御茶屋」絵図



「菊之御茶屋」絵図



「通天御茶屋」絵図



松原下屋敷庭園圖（嘉永5年貼紙）

## VII 文化財の調査

文化財にとって、調査と研究は文化財の価値を定める重要な業務である。日々が調査と研究であると言えなくも無いが、文化財課が平成21年度に実施した埋蔵文化財を除く主な調査は以下のとおりである。

### 1. 未指定文化財調査

#### (1) 旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・吉居家住宅）の調査

20棟前後にまで減少した善利組の旧彦根藩足軽組屋敷については、早急な保存を計る必要があるため、基礎資料となる建物調査を継続的に実施してきた。今年度は吉居家住宅の調査を実施した。

善利組・吉居家住宅は、旧芹橋12丁目のほぼ中央の西側、旧大辻通りから旧中辻通り方向に2軒目の住宅である。吉居家は、天明元年（1781）の『三拾七組家並帳』（彦根市立図書館蔵）や天保7年（1836）の『御城下懸絵図』（彦根城博物館蔵）などの資料を見ると、当所の位置に「吉居」の姓が記されており、江戸時代以来の系譜を辿ることができる。

主屋は間口4間、奥行6間半の切妻造・桟瓦葺妻入りである。入口は、表の道路に面する下屋のはば中央に設けられている。入口を入った土間の右手にある「かつて」は、現在は床が張られているが、かつては土間であった。また、土間奥の「あがりくち」の左手にある3畳の間も、材が新しいことから後に付加されたものと考えられ、本来は前に土間を配した四間取整型の建物であったと考えられる。

土間材の痕跡調査では、現在の入口左手の道に面した土間中央に門が開口しており、そこから入って右に折れた位置に平入りの入口が設けられていたと推定される。奥の「ざしき」は、梁行を1間弱伸ばして8疋とし、床・棚を備え、庭を望むことができる。



吉居家住宅外観



吉居家住宅計測図

## (2) 旧中山道鳥居本宿百々久江家住宅の調査

鳥居本町は江戸時代を通じて中山道の宿場町として栄えた町である。参勤交代制度の確立する寛永年間（1624～44）には宿駅の拡充整備が図られ、旧鳥居本村に新たに上矢倉村・西法寺村・百々村が加わって細長い家並みの続く宿場町が形成された。百々村は鳥居本宿のもっとも南側を構成しており、戦国期には一時期佐和山城主でもあった在地の土豪百々氏一族が集落を形成していたことで知られる。百々久江家もまた、その一族の末裔であることが、同家伝来の「百々氏系図」により伺い知ることができる。

百々久江家は、天保2年（1831）の鳥居本宿絵図に「太郎右衛門」と記された位置に相応する。「百々氏系図」記載の百々太郎右衛門氏のことと考えられ、以後、百々太郎氏が2代続いて久江氏の夫故竹三氏に続く。百々太郎右衛門氏は明治に入って戸長を務めており、2代の百々太郎氏もそれぞれ村会議員になるなど名家であった。

現在の久江家住宅は、街道筋の東側に屋敷を構えており、南へ3軒余りで彦根城下に向かう彦根道の分岐点となる。街道に面して切妻造平入りの主屋が立ち、その北に土塀が伸びている。西に偏した入口の左を出格子と駒寄、右を白壁と簾子下見

板貼とする。軒の上下に土戸の敷居があり、右端には土戸を収納する戸袋が認められる。中2階は、塗込を施した1対の格子窓と左右の袖壁を配している。

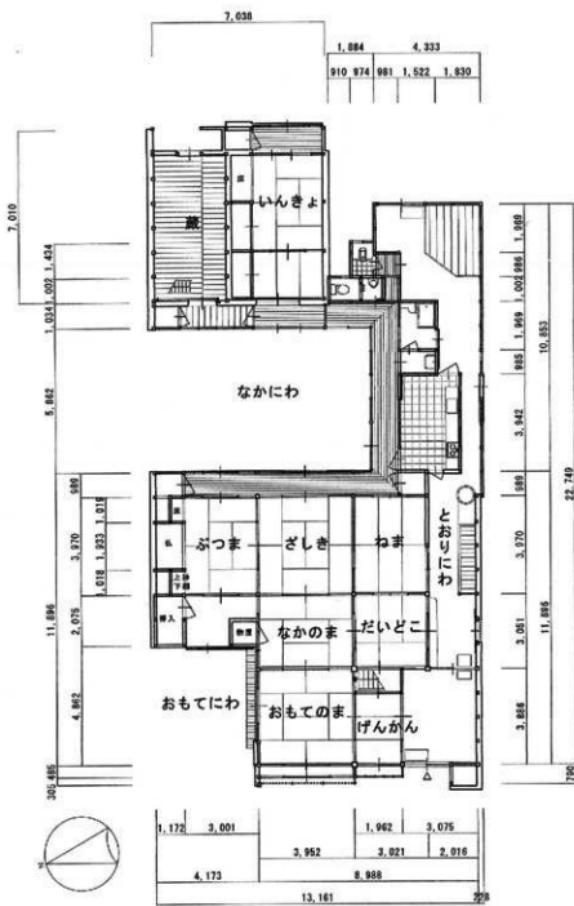
敷地は間口10間半、奥行14間半で、主屋を敷地の南側に寄せて建て、「とおりにわ」に続く付属屋を添える。敷地東側の中央に設けられた中庭を介して「歳ざしき」のある土蔵があり、北東にもう1つの土蔵が建つ。主屋の規模は桁行4間半(約9m)、梁間5間半(約11m)で、前面と背面に庇を、北面に2間×3間半の「仏間」棟を付けている。「ざしき」棟の北面につづく「仏間」棟は、西面に前室を設け、北面には仏壇を中央に配し、左右に神棚・違い棚と床を左右に備えている。仏壇は間口が大きく、上部は天蓋状に造られている。

平面構成は2列6室とおりにわ型で、「とおりにわ」を出入り口とする。西の入口を入り3畳の「げんかん」から「とおりにわ」に沿って「だいどこ」「ねま」と続く。「げんかん」を上ると「おもてのま」から「なかのま」を経て「ざしき」に至る。かつて僧侶などは、北の門から「おもてにわ」を経て直接「ぶつま」に入ることもあったと伝えるが、現在は使用していない。「ざしき」と「ぶつま」からは築山や井戸からなる「なかにわ」を望むようになっている。

建物は全体に材が吟味され良質であり、幕末から明治初頭頃に百々太郎右衛門氏によって建立されたと考えられるが、その後、天蓋を設けた仏壇と床・棚をしつらえ、長押や戸欄間を巡らすなど「ぶつま」と「ざしき」を中心て大規模に手を加えた形跡が認められる。『百々氏系図』に久江氏の義父太郎氏が、昭和6年に会社を退職後に家屋を大改築したと記しているのがそれであろう。改築された時期は新しいが、町屋の格式をさらに高めるための所為であり、全体として街道筋の町屋の伝統的な構えが今日まで良好に継承された優れた建物である。



百々久江家住宅外観



百々久江家住宅平面図

### (3) 旧内町大通りに面した町屋杉本家住宅の調査

当家は立花町にあり、南北に通る道路の東側に位置している。江戸時代、当地一帯は佐和町と称し、北の松原内湖に面した御舟入から順次南へ柳町・彦根町をへて外堀を渡り、切通口御門を入ってこの佐和町から油屋町・伝馬町・通り町から高宮口御門で再び外堀を渡るまで、彦根の城下町の東を南北に直進するメインストリート「内町大通り」であった。現在は、南方から道路の拡幅が行われ、かつてのメインストリートの面影がしだいに消えつつある。佐和町はまさにその渦中にあり、江戸時代の姿を比較的良好に留める杉本家住宅について、緊急の調査を実施した。

建物調査に並行して実施した聞き取り調査によると、当家の祖父が昭和初期にこの地に来て、鶏肉のすき焼屋を始め、2代3代を経て、現当主は4代目で鮓屋を営んでいる。かつてこの辺りには旅籠が多く、当家も旅籠を営んでいたと伝える。

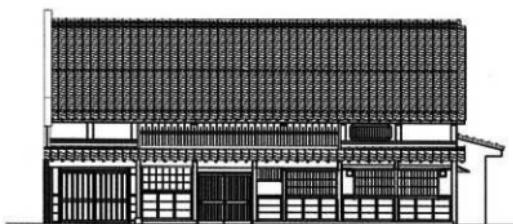
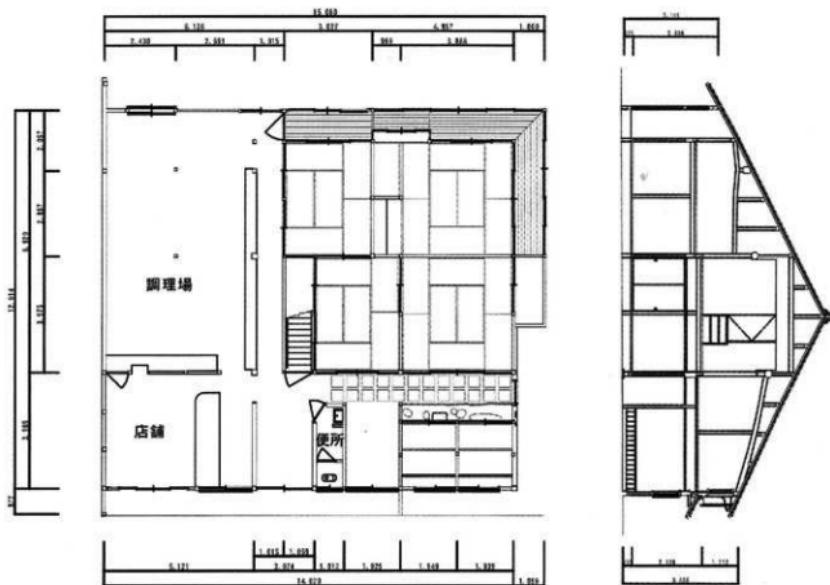
敷地はほぼ正方形で、道路に面して主屋があり、奥には中庭を介して蔵やプレハブが併設されている。主屋は切妻造瓦葺で、外観の1階部分は部分的に改造されているが、つし部分は、中央部に格子窓を、其の南側に虫籠窓を開け、北側には袖壁をつけ、壁から垂木まで黒漆喰で、柱は白漆喰を塗り籠めている。

主屋の規模は、間口約14m奥行約13mで、平面構成は2列6室通りにわ型を基本としているが、通りにわは広い土間である。道路に面して、北側を土間とし、前面に店舗、統いて調理場とする。南側部分は、梁や痕跡から元の平面の状況がわかる。前列の2室は、元は10畳と8畳であったが、大きく改造されており、現在は入口部分・便所・事務コーナーと、2畳の客室2室としている。中列は、元は10畳と8畳であったが、現在は階段と6畳と8畳、後列は、元は階段と6畳と8畳の「ざしき」である。

「ざしき」は床・棚・付書院を備え、中列8畳とともに長押をまわし、その境には洒落た欄間を入れ、L字に縁をまわし、格の高い座敷とする。架構形式は調理場の2本の太い柱の上に梁間方向に梁を架け、中央部では束を立ててさらに桁行2間の梁を、前面・後面では桁行2間の梁を渡し、束を立て、棟木・母屋を支える。父の代に大きく改造し、庇は前面半間前にあり、れんじ（格子）を立てていたが、客用に肘掛け窓に変えている。建築年代は、形式や工法、材の状況から見て江戸後期と推定されよう。



杉本家住宅外観



### 杉本家住宅 平面図・断面図・外観図

## VII 埋蔵文化財の調査

彦根市内には、201箇所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が存在する。これらの遺跡には、我々の先祖が原始・古代から嘗々と大地に刻んできた歴史が眠っており、こうした埋もれた文化財を発掘という手法で現代に蘇らせるのが、埋蔵文化財の調査である。

文化財課が実施する発掘調査は、民間や公共の開発工事に伴う受託調査が大きなウエートを占めている。開発工事に先立ち、開発内容について文化財保護法に則した協議を行い、遺跡の範囲内の開発については、工事の手法によって「試掘調査」「工事立会」「慎重工事」を指導する。「試掘調査」や「工事立会」で遺構や遺物が確認されると、本格的な発掘調査（「本発掘」）に進む。遺跡外の開発であっても、そこに遺構や遺物が無いことを現地に出向いて確認する「確認調査」を行っている。平成20年度は、「試掘調査」24件、「工事立会」26件、「慎重工事」35件、そして「確認調査」49件を実施した。こうした事前調査などの結果、遺構や遺物が確認できた9件について「本発掘」を行った。また、昨年度に実施した「本発掘」に伴う整理調査も1件実施した。

ここでは、民間開発2件、個人住宅建設工事2件と、佐和山城跡と彦根城跡で行った測量調査の成果について概要を記すことにしよう。

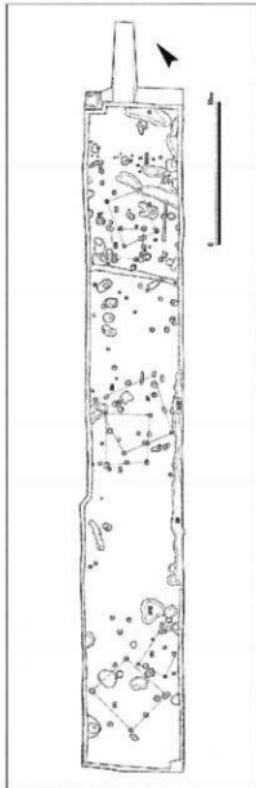
### 1. 民間開発に伴う受託調査

#### (1) 川瀬馬場遺跡（3次）発掘調査

調査箇所 彦根市川瀬馬場町字大横田1007-1番地  
 調査面積 451m<sup>2</sup>  
 調査期間 平成21年7月21日～平成21年8月31日  
 調査概要 川瀬馬場遺跡は湖東平野の北部を西流する犬上川と宇曾川の間に広がる沖積平野に位置し、弥生時代から平安時代にかけての集落跡である。調査地は県立川瀬中学校・高等学校の西側であり、これまでの調査で弥生時代中期の掘立柱建物群などが確認されている。今回の調査は、集合住宅建設工事に伴う試掘調査により遺構を確認したため、建物部分について本発掘調査を実施した。

調査の結果、地表面から40～50cm掘り下げた箇所で遺構面を検出した。遺構面は、南西に向かって地山が砂質化し軟弱な地盤となり、遺構も少なくなる傾向が見られた。

検出した主な遺構は、掘立柱建物とそれに伴う柱穴、溝、土坑などである。調査区中央から北側にかけて柱穴が多数検出されたが、掘立柱建物のプランを確定できたのは6棟であった。建物はいずれも規模が小さく、一辺が1～2間であった。溝や土坑からは比較的まとまった形で土器が出土した。中でも調査区北東壁沿いの溝（SD1）や、土坑（SK32）からは、器形を留めた良好な状態の土器も出土している。これまで周辺で実施され



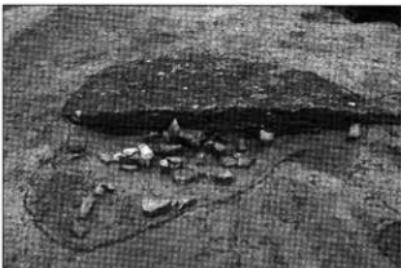
遺構平面図

た調査と同様、今回の調査でも検出された建物はすべて掘立柱建物であり竪穴住居が確認されなかった点は留意される。地下水位が比較的高いことが関係しているのかもしれない。

出土した遺物は、弥生時代中期（畿内第Ⅲ～Ⅳ様式）の土器を中心に、石製品（磨製石斧、石鎌）、黒色土器、土師質土器などであった。



調査地全景



土杭（SK32）検出状況

## （2）丁田遺跡（2次）発掘調査

調査箇所 彦根市高宮町字辻ヶ内横田 1644 番 1 の一部、1645 番の一部

調査面積 1,296m<sup>2</sup>

調査期間 平成 21 年 12 月 21 日～平成 22 年 2 月 26 日

調査概要 調査地は、太田川と国道 8 号線が交差する地点の北西に位置し、調査地とその周囲は田地であるが、近年、宅地開発が著しい地域である。今回の調査は、分譲住宅地造成工事に伴う本発掘調査である。試掘調査の結果に基づき、遺構の存在する範囲にあわせて調査区を設定し、調査を行った。

調査の結果、現代の水田耕作土と床土の下に黄褐色粘質土の基盤層が存在した。調査区南東部では、基盤層の上に暗褐灰色粘質土の遺物包含層が検出された。包含層には、縄文時代中期の土器が含まれていた。

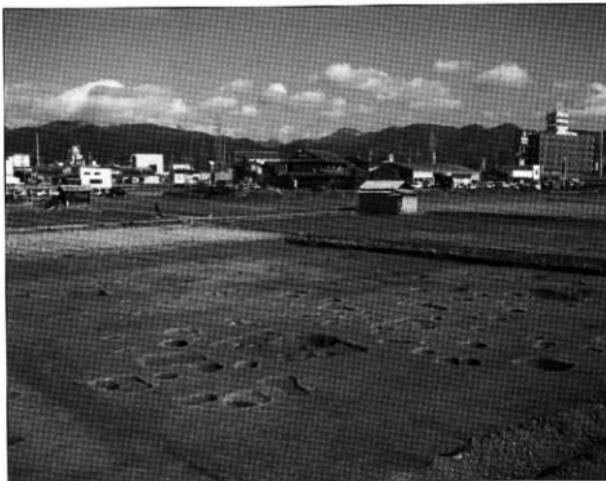
調査区北西部は、東側よりも基盤面の標高が約25cm低く、西側には平安時代末以降の畠の歯が多数検出された。調査区以南では、基盤面の標高が下がり、低地が広がる。調査区は、微高地の南端部に位置していると考えられる。

水田耕作土及び床土の下の基盤面が主な遺構検出面で、部分的に縄文時代中期の遺物包含層の上面においても遺構を検出することができる。縄文時代中期末・奈良・平安時代の遺構を検出した。

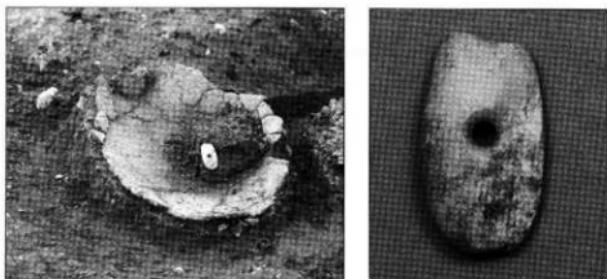
縄文時代中期の遺構としては、埋設土器2基(SX01・SX02)を検出した。SX01は深鉢を横位に据えたもので、土器の中から翡翠大珠が出土した。墓の可能性も考えられ、注目すべき遺構と遺物である。また、包含層からは、磨石、磨製石斧、石鎌が出土している。

奈良・平安時代の遺構としては、竪穴建物10軒、掘立柱建物6棟、柵列5条、土坑3基を検出した。竪穴建物は、いずれも方形プランで、径約3mの大型のものと径2m以下の小型のものがある。掘立柱建物には、1間×3間と1間×2間のものがあり、この内の4棟は、長軸を揃え、規則的に並んでいる。掘り方は、方形を呈し、規格性の高いものである。さらに掘立柱建物には柵列が伴っている。これらの遺構からは、奈良・平安時代の土師器と須恵器が出土した。

この他、調査区西側では、並列した多数の溝状遺構を検出した。調査区



調査地全景



翡翠大珠出土状況

翡翠大珠

中央部とやや東側には、畦畔が存在することから、これらの溝状造構は、畑の畝である可能性が考えられる。畑の時期は、遺物がわずかであるために不明瞭であるが、周辺の造構の時期との関係から、平安時代末以降であると考えられる。

本調査により、犬上川流域における縄文時代中期末の集落の様相を知る上で重要な知見が得られた。また、掘立柱建物、竪穴建物、柵列からなる平安時代の建物群は、規格性が高く、規模も大きく、官衙的な施設と考えられる。

## 2. 個人住宅建設に伴う調査

### (1) 竹ヶ鼻廃寺（5次）発掘調査

調査箇所 彦根市竹ヶ鼻町 276-12 ほか 2 箇

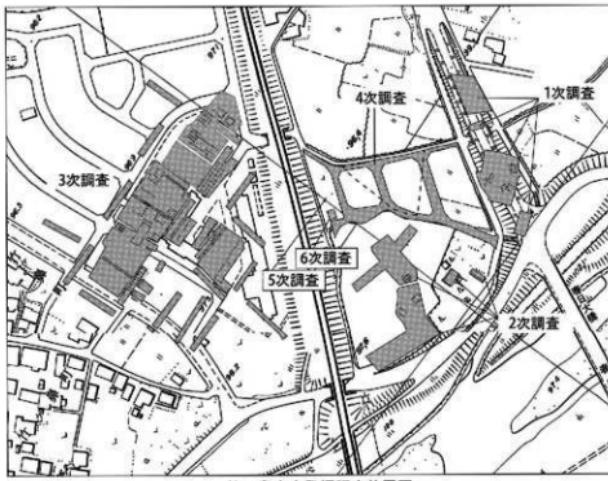
調査面積 2.5m<sup>2</sup>

調査期間 平成 21 年 8 月 11 日

調査概要 竹ヶ鼻廃寺は彦根市の中央部を西流する犬上川左岸にあり、今回の調査地はその中央付近に位置している。竹ヶ鼻廃寺については、過年度の調査によって、古代寺院あるいは官衙と考えられる造構を検出しており、その主要部は平成 10 年度に彦根市指定史跡となっている。今回の調査地は、平成 20 年度に宅地造成工事で道路敷の調査を実施したが、残る宅地区で地耐力の関係から地盤改良が必要となった宅地の一部（建物北西隅）を本調査したものである。

基本層序は第 1 層：造成土（GL - 0 ~ 10cm）、第 2 層：暗褐色粘土層（GL - 10 ~ 38cm）、第 3 層：暗灰色粘土層：旧耕作土（GL - 38 ~ 72cm）、第 4 層：橙褐色粘土層（GL - 72 ~ 85cm）遺物包含層、第 5 層：暗褐色粘土層（GL - 85 ~ 140cm 以下）の順であり、第 5 層上面を調査対象とした。

調査の結果、建物部材の廃棄土坑、素掘りの井戸などを検出した。これ



竹ヶ鼻廃寺発掘調査位置図

らの遺構は、ともに田地と考えられる耕作土をその埋土にブロック状に含んでいる。平成 20 年度の調査によって田地耕作土に近世遺物が含まれていることが確認されており、今回検出された遺構も近世以降のものと考えられる。なお、第 5 層上面の調査終了後に下層確認を行ったが GL - 140 cm 以下で灰褐色砂礫層が検出され、犬上川が形成した自然堤防状に立地している当遺跡の立地環境を伺うことができた。

今回の調査では、古代寺院及び官衙に関連するような遺構は検出されなかったが、当地の近世以降の土地利用のあり方について、復元的に考察していくための資料を得ることができた。



竹ヶ鼻廃寺（5次）遺構検出状況

## (2) 竹ヶ鼻廃寺（6 次）発掘調査

調査箇所 彦根市竹ヶ鼻町 274-6・274-7・276-11

調査面積 35ml

調査期間 平成 21 年 10 月 5 日～平成 21 年 10 月 16 日

調査概要 5 次調査に南接する宅地区の調査であり、地耐力の関係から地盤改良が

必要となった宅地の一部 6.5m × 5.4m を本調査したものである。調査区の層序としては、表土には碎石を含む造成土があり、その下に灰色粘質土、青灰色粘質土の近現代の水田耕作土とこれに伴う黄褐色粘質土の床土がみられる。これらの下には、近世以降に堆積したとみられる青灰色砂質土、中世の整地層の可能性がある暗褐色粘質土、古代末から中世の耕作土と考えられる灰色粘質土が認められる。遺構面は、その下の黄褐色土の基盤層である。基盤面では、調査区南隅で畦畔が検出され、これより北側には植物による攪拌がみられ、耕作土とみられる灰色粘質土もこれに伴うため、畑地として利用されていたものと考えられる。この畦畔は、東西地割となっており、白鳳時代以来の地割が踏襲されている可能性が高い。

暗褐色粘質土の整地層からは、奈良時代の須恵器と瓦がコンテナ約 2 箱分出土したが、軒先部分をとどめる破片はほとんどない。また、近世～近代の耕作土からは、寛永通宝 1 枚が出土した。

遺構としては、土坑 SK01、及びこれに切られる小穴 SP01 とその他の小穴及び烟と共に伴う畦畔が検出された。SK01 からは、平安時代の灰釉陶器、奈良時代の瓦が出土し、SP01 からは 7～8 世紀の須恵器杯が出土した。調査区壁面の土層観察では、灰色粘質土の耕作土の下から掘り込まれた遺構が確認され、これらの遺構の埋土と SK01 の埋土の特徴は近似し、ほぼ同時期であると考えられる。よって、これらの遺構は、出土土器から、奈良時代～平安時代の遺構であると推定できる。また、これらの遺構の上に耕作土とみられる灰色粘質土が堆積しているため、畑地として利用されていたのは、平安時代以降である可能性が高い。したがって、耕作土の上にみられる整地層も平安時代あるいは、鎌倉時代以降に堆積したものであろう。

今回の調査では、正南北地割である平安時代末以降の畦畔と耕作面が検出され、この地割は白鳳時代のものを踏襲したものと考えられることから、発掘調査によって、あらためて正南北地割の存在が追認された。6 次調査区から北側の JR 東海道線にかけては、平安時代末以降に白鳳時代の地割を用いた耕作地が展開していたのである。

JR 東海道線をはさんで北側の調査区では、多くの掘立柱建物跡、樋跡が検出されているが、寺院関連の遺構がきわめて希薄であることから、これらは郡衙関連の遺構である可能性も考えられて いる。



竹ヶ鼻庵寺（6 次）遺構検出状況

平成 21 年度 彦根市発掘調査一覧

No.	遺跡名	所在地	種類	調査日	調査面積 (m²)	調査原因	主な遺構	主な出土遺物	主な時代	調査の種類
1-1	佐和山城跡	古沢町	城跡	平成 21 年 12 月 7 日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘
1-2				平成 21 年 6 月 23 日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘
1-3				平成 22 年 2 月 3 日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘
1-4				平成 22 年 2 月 4 日	12	集合住宅	なし	なし	なし	試掘
1-5				平成 22 年 2 月 22 日	12	集合住宅	なし	なし	なし	試掘
2-2	特別史跡 彦根城跡	金龜町	城跡	平成 21 年 10 月 26 日～ 平成 22 年 1 月 4 日	64	史跡整備	舟入	陶磁器・瓦	近世	本調査
2-3				平成 21 年 11 月 25 日～ 平成 22 年 3 月 19 日	48	史跡整備	右垣等	陶磁器・瓦	近世	本調査
3	一ツヤ遺跡	平田町	散布地	平成 21 年 9 月 21 日	12	個人住宅	なし	なし	なし	試掘
4-1	木戸門遺跡	平田町	散布地	平成 21 年 8 月 27 日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘
4-2				平成 21 年 12 月 24 日	4	本堂改修	なし	なし	なし	試掘
5	須川遺跡	西今町	散布地	平成 21 年 7 月 29 日	4	その他の開発	なし	なし	なし	試掘
6-1	福満遺跡	小泉町	集落跡	平成 21 年 4 月 30 日	4	分譲住宅	なし	なし	なし	試掘
6-2				平成 21 年 12 月 18 日	4	住宅兼工場 店舗	なし	なし	なし	試掘
7	西今遺跡	西今町	散布地	平成 21 年 10 月 15 日 平成 21 年 10 月 22 日	84	宅地造成	なし	なし	なし	試掘
8-1	竹ヶ鼻発見跡	竹ヶ鼻町	集落跡	平成 21 年 8 月 11 日	2.5	個人住宅	水田跡	なし	中世前期	本調査
8-2				平成 21 年 10 月 5 日～ 平成 21 年 10 月 16 日	35	個人住宅	水田跡・ 土坑	須恵器・瓦 はか	平安～ 中世前前期	本調査
9-1	道ノ下遺跡	東沼渡町	散布地	平成 21 年 8 月 3 日	4	集合住宅	なし	なし	なし	試掘
9-2				平成 22 年 2 月 4 日	20	宅地造成	なし	なし	なし	試掘
10-1	丁田遺跡	高宮町	集落跡	平成 21 年 11 月 27 日	72	宅地造成	豊穴造構 土坑ほか	十郎器・ 須恵器ほか	弥生～ 中世	試掘
10-2				平成 21 年 12 月 25 日～ 平成 22 年 2 月 28 日	1,296	宅地造成	豊穴造構 土坑ほか	十郎器・ 須恵器ほか	绳文～ 中世	本調査
10-3				平成 21 年 12 月 17 日	12	宅地造成	なし	なし	なし	試掘
11-1	川瀬馬場遺跡	川瀬馬場町	集落跡	平成 21 年 5 月 26 日	20	集合住宅	なし	なし	なし	試掘
11-2				平成 21 年 7 月 22 日～ 平成 21 年 8 月 31 日	451	集合住宅	柱穴・溝ほか	弥生土器	弥生時代	本調査
12	極楽寺遺跡	川瀬馬場町	集落跡	平成 21 年 4 月 17 日	16	集合住宅	なし	なし	なし	試掘
13	日原遺跡	山原町	散布地	平成 22 年 2 月 25 日	4	その他の開発	なし	なし	なし	試掘
14	金田遺跡	金田町	集落跡	平成 21 年 12 月 3 日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘
15-1	名勝 立宮樂々園	金龜町	庭園	平成 21 年 12 月 14 日～ 平成 22 年 3 月 9 日	170	史跡整備	石組護岸・ 州浜ほか	陶磁器・瓦	近世	本調査
15-2				平成 21 年 12 月 21 日～ 平成 22 年 1 月 25 日	16	史跡整備	飛梁溪木橋	なし	近世	本調査
16	尾末山砦跡	尾末町	城跡	平成 21 年 9 月 18 日～ 平成 21 年 12 月 16 日	105	市指定文化財 保存整備	長壁門跡	陶磁器・瓦	近世	本調査
17	大坂城跡	大坂町	城跡	平成 21 年 4 月 22 日	12	集合住宅	なし	なし	なし	試掘
18	甘露城跡	甘露町	城跡	平成 21 年 6 月 11 日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘

## 彦根市遺跡地図



## 彦根市遺跡一覧

No.	遺跡の名称	所在地	種類	時代
1	梅原遺跡	宮田町	散布地	古墳～平安
2	物入山西遺跡	宮田町	散布地	式文～平安
3	宮田遺跡	松原町	散布地	古墳～平安
4	美食川遺跡	松原町	散布地	古墳～平安
5	松原内湖網内口遺跡	松原町	散布地	古墳～平安
6	松原内湖小瀬遺跡	松原町	集落跡	式文～中世
7	松原内湖遺跡	松原町	集落跡	式文～中世
8	六反田遺跡	鳥居本町	古墳・墓跡	古墳～平安
9	石井遺跡	鳥居本町	古墳	古墳～中世
10	四ツ日遺跡	鳥居本町	城跡	古墳～平安
11	佐和山城跡	佐和山町	城跡	中世
12	古河城跡	古河町	城跡	中世
13	奥山奈多遺跡	奥山奈多町	古墳	江戸～近世
14	門前寺遺跡	鶴来町	寺院跡	古墳～中世
15	本正寺遺跡	鳥居本町	寺院跡	式文
16	丹波新田遺跡	丹波新田町	散布地	古墳
17	莊屋分家跡	莊屋分家町	寺院跡	中世
18	佐生寺遺跡	佐生寺町	寺院跡	古墳
19	佐生寺跡	佐生寺町	城跡	中世
20	佐生寺川中遺跡	佐生寺町	散布地	式文
21	那波遺跡	古沢町	古墳	平安
22	丸山城跡	小野町	城跡	中世
23	特別史跡彦根城跡	金兔町	城跡	古墳
24	東山遺跡	古沢町	古墳	古墳
25	地藏堂遺跡	官庭町	寺院跡	古墳
26	少林寺遺跡	鶴来町	寺院跡	古墳
27	牛ノ海遺跡	中郷町	散布地	式文～中世
28	野神遺跡	中郷町	散布地	古墳
29	大野遺跡	中郷町	散布地	平安～中世
30	茶園遺跡	中郷町	散布地	平安～中世
31	鏡音寺遺跡	芦川町	散布地	古墳
32	天王山北遺跡	芦川町	散布地	古墳～平安
33	山畠遺跡	鶴来町	散布地	古墳
34	天王山遺跡	芦川町	散布地	中世
35	天王山城跡	山之盛町	城跡	古墳
36	南高尾山遺跡	山之盛町	城跡	古墳
37	西高尾山遺跡	山之盛町	城跡	中世
38	柏田遺跡	中郷町	散布地	古墳
39	七謀巴遺跡	開田町	散布地	古墳～平安
40	平久保遺跡	對湖町	散布地	古墳
41	下野々神社跡	西今町	散布地	古墳
42	一ツヶ森遺跡	平田町	散布地	古墳～中世
43	木戸口遺跡	平田町	寺院跡	式文～中世
44	山之越遺跡	山之越町	散布地	古墳～中世
45	下沢遺跡	西河瀬町	散布地	古墳
46	坂越遺跡	地獄町	古墳	古墳
47	五反田遺跡	正法寺町	散布地	古墳
48	鳥籠山遺跡	正法寺町	宝跡	新良
49	正法寺遺跡	正法寺町	古墳	古墳
50	正法寺古墳群	正法寺町	古墳	古墳
51	須川遺跡	須川町	散布地	古墳
52	福浦遺跡	西今町	集落跡	式文～中世
53	西今遺跡	西今町	散布地	古墳～中世
54	品井戸遺跡	小島町	散布地	式文～中世
55	藤塚遺跡	竹ヶ森町	散布地	古墳
56	竹ヶ森遺跡	竹ヶ森町	散布地	古墳
57	道後遺跡	道後町	散在地	古墳～中世
58	田代遺跡	東深波町	古墳	古墳
59	源治遺跡	東深波町	古墳	古墳
60	進行寺遺跡	東深波町	散布地	古墳
61	竹ヶ下遺跡	野川山町	散布地	古墳
62	原丸遺跡	大根町・高富町	古墳	古墳～中世
63	八尺切道跡	野川山町	散布地	古墳～中世
64	高宮加跡	高宮町	散布地	古墳～平安
65	カットリ遺跡	高宮町	散布地	古墳～中世
66	垣本遺跡	高宮町	散布地	古墳～平安
67	江面原賀遺跡	御殿町	散布地	古墳～平安
68	野田沼遺跡	酒起町	散布地	古墳～平安
69	甘昌遺跡	甘品町	寺院跡	古墳～平安
70	上沢尻遺跡	野川町	散布地	古墳～中世
71	門田遺跡	堺町	散布地	古墳～茶良
72	鷹台寺遺跡	鷹台寺町	寺院跡	中世
73	寺村遺跡	日吉町	散布地	古墳～平安
74	妙淨寺遺跡	日吉町	寺院跡	式文～少安
75	諸目遺跡	清崎町・日吉町	散布地	古墳

76 横地遺跡	福町	集落跡	古墳～平安	149 留矢	元町	城跡	中世
77 石原遺跡	辻堂町	散布地	古墳～平安	150 庄屋鏡遺跡	大東町	城跡	中世
78 辻ノ木遺跡	辻堂町	散布地	古墳～奈良	151 安寺寺跡遺跡	城西町	城跡	中世
79 井ノ木遺跡	金剛寺町	集落跡	彌生～奈良	152 尾木山寺遺跡	麻生町	城跡	中世
80 馬場遺跡	川根馬場町	集落跡	弥生～平安	153 平田山城遺跡	平田町	城跡	中世
81 鶴ヶ池遺跡	川根馬場町	散布地	古墳～平安	154 平田山城遺跡	平田町	城跡	中世
82 杉原遺跡	川根馬場町	散布地	古墳～平安	155 小泉越遺跡	小泉町	城跡	中世
83 西鬼塚遺跡	川根馬場町	散布地	古墳～平安	156 大字城遺跡	宇品町	城跡	中世
84 西鬼塚遺跡	川根馬場町	散布地	古墳～平安	157 松原城遺跡	松原町	城跡	中世
85 佐佐寺遺跡	福浦町	散布地	古墳～平安	158 里佛山城遺跡	更良町	城跡	中世
86 佐佐寺遺跡	福浦町	散布地	古墳～平安	159 沼澤城遺跡	東沼澤町	城跡	中世
87 萩原花道遺跡	森谷町	集落跡	古墳～平安	160 沼澤城遺跡	沼澤町	城跡	中世
	萩原花道遺跡	吉原跡	古墳～中世	161 丹波城遺跡	間町	城跡	中世
88 西高麗遺跡	西高麗町	吉原	古墳	162 大堀城遺跡	大堀町	城跡	中世
89 駿取城跡	駿田山町	散布地	古墳～平安	163 駿河城遺跡	地藏町	城跡	中世
90 十八遺跡	南川瀬町	散布地	古墳～平安	164 野田山城遺跡	野田山町	城跡	中世
91 桜田遺跡	船町	散布地	古墳～平安	165 甘利城遺跡	甘利町	城跡	中世
92 南川瀬遺跡	南川瀬町	吉原	古墳	166 今村城遺跡	岡山今町	城跡	中世
93 千尋遺跡	千尋町	吉原	古墳	167 洲崎城遺跡	須崎町	城跡	中世
94 宝山寺遺跡	酒酒石町	吉原跡	古墳	168 本城城遺跡	三津原町	城跡	中世
95 越川城跡	三疋町	駿院跡	中世	169 大原城遺跡	大原町	城跡	中世
96 下石寺遺跡	石寺町	散布地	古墳～平安	170 鳥居本郷城遺跡	鳥居本郷町	城跡	中世
97 曾根城跡	石寺町	集落跡	平安	171 今生寺跡遺跡	鳥居本郷町	城跡	中世
98 荒神山古跡群	夏目町	吉原	古墳	172 物生山城遺跡	宮田町	城跡	中世
	福里町	吉原	古墳	173 小野城遺跡	小野町	城跡	中世
99 夏日城跡	夏目町	城跡跡	中世	174 原城遺跡	原町	城跡	中世
100 古屋敷遺跡	夏目町	集落跡	中世	175 下後生寺跡遺跡	莊原寺町	城跡	中世
101 南台遺跡	日暮町	散布地	古墳～平安	176 ナガヤ谷谷城跡	中山町	城跡	中世
102 山崎山城跡	福里町	駿院跡	中世	177 富貴越城遺跡	中山町	城跡	中世
103 国昌寺遺跡	日向郡	寺院跡	中世	178 千下ラ谷谷城跡	中山町	城跡	中世
104 星中寺美道寺遺跡	同上	寺院跡	古墳～平安	179 男免城遺跡	男免町	城跡	中世
105 下岡部西遺跡	下岡部町	散布地	古墳～中世	180 男免城遺跡	若狭町	城跡	中世
106 平流城跡	福里町	城跡跡	中世	181 川瀬城遺跡	南川瀬町	城跡	中世
107 後池遺跡	福里町	散布地	古墳～平安	182 保古寺城遺跡	蓬古寺町	城跡	中世
108 大正遺跡	福里町	散布地	古墳～平安	183 墓城遺跡	福原町	城跡	中世
109 鹿木遺跡	菅原寺町	散布地	古墳～平安	184 清水城遺跡	清水町	城跡	中世
110 菅光寺北遺跡	菅光寺町	散布地	古墳～平安	185 神代城遺跡	萬葉町	城跡	中世
	菅光寺町	散布地	古墳～平安	186 八幡山城遺跡	吳田町	城跡	中世
111 新道遺跡	新海町	散布地	古墳～中世	187 長江原遺跡	金沢町	城跡	中世
112 今宮遺跡	新海町	散布地	古墳～平安	188 產寧寺城遺跡	立石町	城跡	中世
113 南三ヶ谷西遺跡	南三ヶ谷町	散布地	古墳～平安	189 金谷城遺跡	横田町	城跡	中世
114 南三ヶ谷北遺跡	南三ヶ谷町	散布地	古墳～平安	190 木庄城遺跡	木庄村	城跡	中世
115 十ヶ手遺跡	南三ヶ谷町	散布地	古墳～平安	191 三ノ屋城遺跡	南三ヶ谷町	城跡	中世
	田附町	散布地	古墳	192 田附城遺跡	田附町	城跡	中世
116 曾光寺南寺遺跡	曾光寺町	寺院跡	奈良	193 前瀬城遺跡	前瀬町	城跡	中世
117 須道遺跡	田附町	散布地	古墳～平安	194 中川路遺跡	下岡部町	城跡	中世
118 三ノ坪遺跡	南三ヶ谷町	散布地	古墳～平安	195 離摩路遺跡	蘿摩町	城跡	中世
119 本庄北遺跡	本庄町	散布地	古墳	196 甲嶺城遺跡	甲嶺町	城跡	中世
120 芝原遺跡	本庄町	散布地	古墳～平安	197 下西川簡道跡	下西川町	城跡	中世
121 田原跡	田原町	寺跡	古墳～平安	198 上西川簡道跡	上西川町	城跡	中世
122 安田遺跡	本庄町	散布地	古墳	199 物生山遺跡	宮田町	散布地	製鉄跡
123 佐野遺跡	佐野町	散布地	古墳	200 千下ラ遺跡	中山町	古墳	中世
124 出路跡	佐野町	散布地	古墳～平安	201 丸山城遺跡	日夏町	古墳	古墳
125 会田遺跡	会田町	散布地	古墳～平安				
126 十輪寺遺跡	下福原町	散布地	弥生～平安				
127 下福原遺跡	下福原町	散布地	古墳～平安				
128 地福寺遺跡	下福原町	散布地	古墳				
129 稲葉西遺跡	稻部町	散布地	古墳～平安				
130 原富遺跡	原富町	散布地	古墳～中世				
131 稲部遺跡	稻部町	散布地	古墳～古墳				
132 沢田遺跡	沢田町	散布地	古墳～平安				
133 肥田西遺跡	肥田町	散布地	古墳～平安				
134 肥田城跡	肥田町	城跡跡	中世				
135 鶴田遺跡	肥田町	散布地	古墳～平安				
136 肥田南遺跡	肥田町	散布地	古墳～中世				
137 野良田遺跡	野良田町	散布地	古墳～中世				
138 多賀島遺跡	八坂町	散布地	弥生～江戸				
139 稲音寺遺跡	小野町	寺院跡	奈良				
140 銀山遺跡	福町	集落跡	弥生～奈良				
141 法士通遺跡	蕃町	散布地	弥生～中世				
142 南川瀬城遺跡	川根馬場町	集落跡	鷦鷯～中世				
143 若葉寺遺跡	蕃町	散布地	古墳～中世				
144 城町円舟寺遺跡	城町二丁目	度数跡	江戸				
145 仁木遺跡	出町	集落跡	弥生～平安				
146 尼子西遺跡	八坂町	寺院跡	奈良				
147 八牧東遺跡							
148 留矢							

### 3. 佐和山城跡測量調査

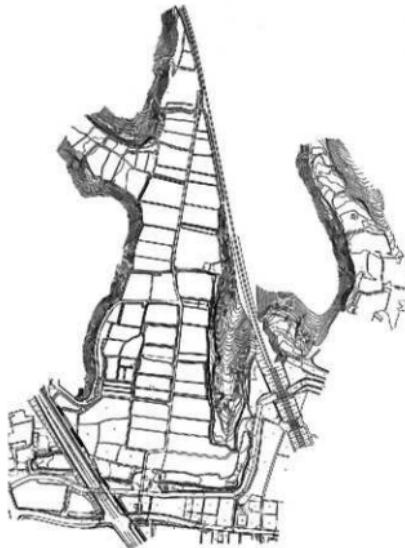
平成 16 年度から始めた佐和山城跡の測量調査は、本丸・二の丸・西の丸を完了し、今年度は一旦山を降りて大手方面の測量調査を実施した。佐和山城の大手は、かつて東山道に面した鳥居本側に開いていた。現在も往時の姿を良好に留めており、井伊家に伝来した佐和山城絵図とも良く符合している。大手口の両側には土居が延び、その前には内堀と本町の町筋であった道路が土居に並行して走っている。大手口の内側は 1 条の登城道が山頂に向かって延び、道の両側はかつての侍屋敷のプランを劈縫させる水田区画が広がっている。完成した測量図を見ても、その姿を明瞭に追認することができる。

佐和山城跡測量調査実績一覧

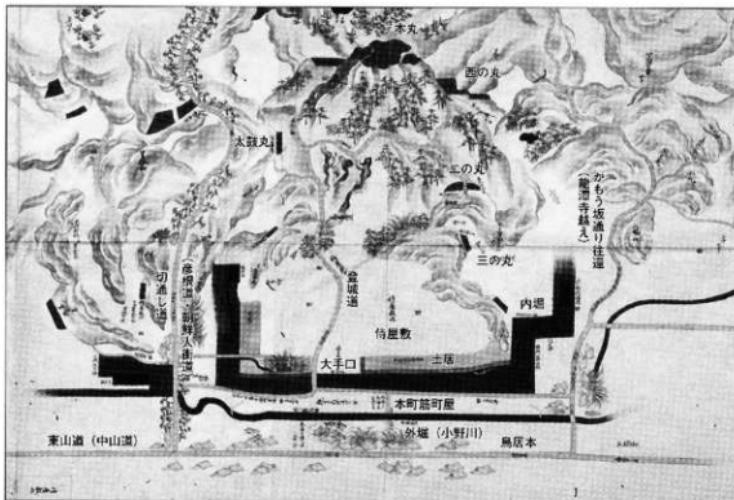
測量年度	測量箇所	測量面積
平成 16 年度	二の丸	4,000m <sup>2</sup>
平成 17 年度	本丸	15,000m <sup>2</sup>
平成 18 年度	西の丸（中央）	4,000m <sup>2</sup>
平成 19 年度	西の丸（西）	13,000m <sup>2</sup>
平成 20 年度	西の丸（東）	26,000m <sup>2</sup>
平成 21 年度	大手	79,000m <sup>2</sup>



佐和山城大手跡の現状



佐和山城大手跡測量図



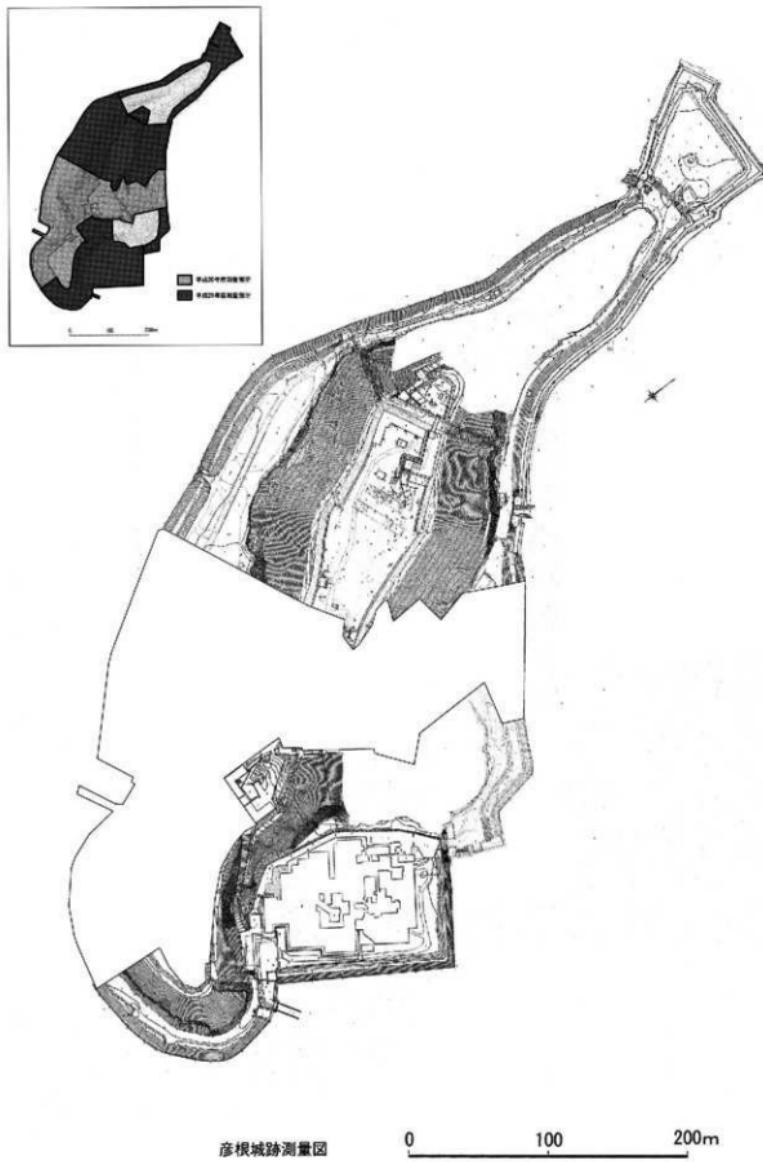
佐和山城絵図部分（彦根城博物館蔵）

#### 4. 彦根城跡測量調査

平成 20 年度から、彦根城跡が観光課から文化財課に所管替えとなった。これを期に彦根城跡の基礎資料作成のため、まず詳細な測量調査を実施することにした。昨年度は本丸と鐘の丸周辺、および大手一帯を完了し、今年度は太鼓丸・西の丸・表御殿・山崎曲輪の測量調査を行った。

太鼓丸は、本丸にいたる南側に設けられた傾斜地の丸である。本丸側に太鼓櫓、鐘の丸側に天秤櫓があり、途中に鐘突所が設けられている。天秤櫓の外側は深い大堀切が穿たれ、高石垣となっている。西の丸は、本丸の北に一段低く伸びる広大な丸である。かつて丸内には土蔵形式の文庫が大小 9 棟築かれていた。現在、それらの建物の礎石が要所に点在しており、礎石を最大限ひろって図に加えるよう努めた。表御殿は、昭和 58 年度から 59 年度にかけて発掘調査を実施し、その成果に基づいて彦根城博物館として復元した山麓に広がる旧藩庁である。山崎曲輪は、観音台の山麓を巡る腰曲輪より北へ張り出した曲輪である。築城当初は家老木保土佐の屋敷が存在したが、のちに酒井忠能が幕命により幽閉されたため人質曲輪とも称されるようになった。現在、曲輪を巡る土塁が明瞭に残っている。

なお、井伊家に伝來した資料の中に「御城内御絵図」が存在する。この絵図は、文化 11 年（1814）に彦根藩の普請奉行が描かせた縦 265.0cm、横 180.0cm の大型の絵図であり、紙面いっぱいに彦根城の第 1 郭部分を詳細に描いている。今回の測量調査によって、この絵図との具体的な照合が可能になり、今後の整備に有効に活用することができるものと期待している。



彦根城跡測量図



御城内御絵図（彦根城博物館蔵）

## IX 歴史まちづくり事業

平成 20 年 5 月 23 日に「歴史まちづくり法」が公布された。「歴史まちづくり法」は、正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」である。この法律は、文化財行政である文化庁と、まちづくり行政である国土交通省・農林水産省が共同で策定したもので、この法律に関する基本方針を定めて 11 月 4 日に施行した。彦根市では、文化財課と都市計画課がこの基本方針に基づいて「彦根市歴史的風致維持向上計画」を作成して 12 月 2 日に申請し、1 月 19 日に 1 号認定をいただくことができた。1 号認定を受けたのは、彦根市のほか金沢市・萩市・高山市・亀山市の 5 市であった。いずれも歴史を生かしたまちづくりに長年努力してきた城下町や宿場町である。

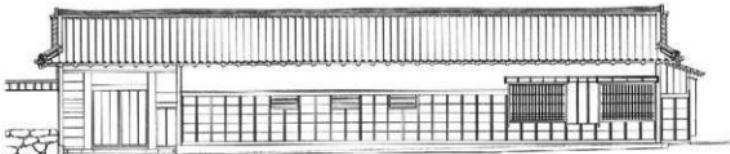
この法律には「歴史的風致」という余り聞きなれない言葉が随所に用いられ、この法律のキーワードとなっている。「歴史的風致」は、そこに住む人たちが、地域に固有の歴史的営みや伝統を反映した活動を今日も続けていること、そして、営みや活動の場として歴史的建造物や歴史的な町なみが存在することが条件となっている。つまり、歴史的な祭りや伝統産業などが今も存続しており、そこに歴史的な建造物や町なみが残っていること。そうした「歴史的風致」の豊かに息づく地域を、重点的に支援しようという法律である。

彦根市は、彦根城を中心とした城下町地域を重点地区に定め、10 年の計画でその維持と向上に努めることにした。この事業はハード事業とソフト事業で構成されており、ハード事業が先行し、それをソフト事業が追いかけながらハード事業をフォローする形で展開する。ハード事業には、彦根市指定文化財である旧池田屋敷長屋門・足軽組屋敷と辻番所・旧彦根藩校の講堂であった金龜会館、そして魚屋町長屋などの歴史的建造物の保存修理や、かつて外堀に聞いていた長曾根口一帯の復元整備などを考えている。ソフト事業は、ハード事業で整備した歴史的建造物などを核とした地域一帯のまちづくりである。

今年度は、辻番所と足軽屋敷・金龜会館の各建物について、今後の解体修理に向けた建物調査を実施するとともに、旧池田屋敷長屋門については全解体修理と発掘調査を実施し、長曾根口跡については用地取得を行った。

### 1. 旧池田屋敷長屋門の解体修理と発掘調査

旧池田屋敷長屋門は、彦根城の中堀に近い第三郭に位置している。かつて池田屋敷のあつた尾末町一帯には、中級武家屋敷が広がっていた。池田屋敷に住んだ池田太右衛門家は、江戸時代初期（慶長 15～16 年：1610～11）に 2 代井伊直孝によって伊賀者として召抱



旧池田屋敷長屋門立面図（修理前）

えられた。初代と2代は100石取りであったが、3代は250石に加増、4代は150石に減知、7代に180石となり、以後代々180石を相続して明治時代を迎えていた。拝領屋敷は、当初は御徒歩町（現在の京町2丁目）にあったが、江戸時代中期以降は、現在の尾末町に移った。

かつての屋敷地は、間口17間余（約34m）、奥行10間（約20m）あったが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存している。長屋門は、桁行10間（約20m）、梁間2間（約4m）の入母屋造りで、正面左端に門が設けられ、門の右手には中間（武家奉公人）部屋や馬屋などの小部屋が5室連なっている。屋外は建物上半を白漆喰壁、腰より下を下見板張とし、要所に格子窓を配している。

昭和48年、彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門として貴重であることから、彦根市指定文化財とした。以後、昭和48年に屋根の葺き替え工事、昭和50年に建物修理と続駄の復元修理、昭和57年に防蟻処理などを実施してきたが、昨年、建物の寄付を受けたことに伴って、長屋門部分の敷地119.12m<sup>2</sup>を分筆し購入した。また、今後の本格的な修理に向けて建物調査を実施した。

今年度は、建物調査の結果に基づいて全解体修理を行うとともに、解体撤去した床下の発掘調査を行った。解体作業は手作業で実施し、部材の痕跡調査を行って当初材の確認に努めた。また、発掘調査では建物の礎石列とともに、床板下に擂鉢状の漆喰を打ち、中央を方形に埋めた遺構を検出した。彦根城内の馬屋（重要文化財）に類する遺構であり、伝承どおり馬屋の存在が想定された。



解体修理で小屋組みが露呈した旧池田屋敷長屋門



発掘調査で検出した馬屋遺構



発掘調査全景

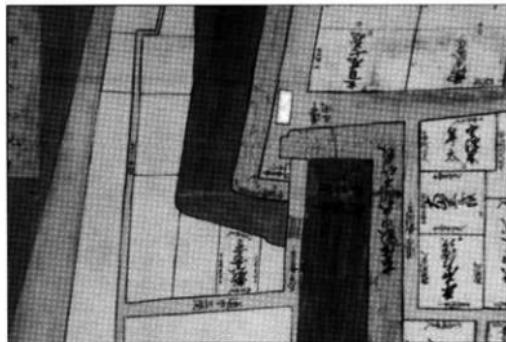
## 2. 長曾根口跡の用地取得

長曾根口は、江戸時代の外堀に開く7つの入口の1つである。外堀のほとんどが戦後のマラリア対策などによって埋め立てられおり、当所は外堀の姿を留める貴重な箇所である。

もちろん往時の姿そのままでなく、堀幅は狭くなりコンクリートの三面貼りとなっている。郭外から入った位置に存在した門の位置も不確かとなっており、門を囲むように築かれていた土居もほとんど痕跡を留めていない。ただ、外堀の屈曲する流路や、堀に架かっていた橋の石垣と石橋は現存しており、門そのものも近くの教禅寺の山門に転用されていたものが伝存している。

こうしたことから、歴史まちづくり事業を活用して長曾根口跡の復元整備を図るため、まず今年度は、長曾根口跡に相応する地所3筆（合計815.19m<sup>2</sup>）を購入した。3筆の内訳は以下のとおりである。

彦根市城町二丁目 118 番 4 号	宅地	2.20m <sup>2</sup>
彦根市城町二丁目 118 番 18 号	宅地	18.08m <sup>2</sup>
彦根市城町二丁目 121 番	宅地	784.91m <sup>2</sup>



「御城下惣絵図」(彦根城博物館蔵)に描かれた長曾根口



長曾根口の現況

## X 伝統的建造物群保存地区

伝統的建造物群は、文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされる文化財である。市町村、市町村教育委員会は、伝統的建造物である建造物や工作物とともに、これと景観上密接な関係にある樹木・庭園・池・水路・石垣などを環境物件として特定する。また、これらを含む歴史的なまとまりをもつ地区を、伝統的建造物群保存地区として決定し、保存を図る。

彦根市では、このことを踏まえて市内の調査を行い、旧城下の河原町・芹町地区、七曲り仏壇街、旧善利組足軽屋敷地区、旧魚屋町地区、そして、かつて宿場町であった旧高宮宿、旧鳥居本宿を伝統的建造物群保存地区の候補地区とした。その上で、町づくりに精力的な河原町・芹町地区を先行して、今年度より文化庁の補助を得て「まちなみ保存対策調査」を実施した。

### 1. 河原町・芹町地区のまちなみ保存対策調査

河原町一丁目・二丁目・三丁目を経由する「花しょうぶ通り」商店街と、花しょうぶ通りから連続してさらに芹町に伸びる通りの両側を伝統的建造物群保存地区候補地（総延長850m・総面積48,745m<sup>2</sup>）に定めて、平成21・22年度の2ヵ年で同地区のまちなみ保存対策調査を実施することにした。

この通りは、江戸時代には中山道と彦根城下を繋ぐ彦根道の1つであった。通りの両側には町屋が連なり、日用品を売る店が多く見られる賑やかな通りであった。今日でも江戸時代以来の歴史的建造物が多く残り、粧屋・蠟燭屋・魚屋・酒屋など昔ながらの商いをする人々が健在である。

まちなみ保存対策調査は、文化庁・奈良文化財研究所・滋賀県教育委員会の指導の下、滋賀県立大学の全面的な協力を得て調査を実施した。調査に際しては、対象となる商店街や自治会に事前説明会を行うとともに、調査の実際を見ていただく調査見学会を開催した。また、調査期間中は広報紙『Den-Ken!』

を隔月に発行して周知に努めた。一方で「まちなみ保存対策調査委員会設置要綱」を策定し、「まちなみ保存対策調査委員会」を開催した。その詳細は、I章 委員会の活動に詳述したところである。平成21年度は、調査対象建造物104棟の内、64棟の調査を完了した。



広報紙「Den-Ken!」



建造物実測調査



建造物実測調査



聞き取り調査



調査成果の検討



測量成果の図化



河原町の町なみ



芦町の町なみ

## XI 文化財の普及と活用

彦根は、長い歴史と豊かな環境に育まれて多様な文化財を生み出してきた。それらの文化財は、そこに住む人々のたゆまない努力によって大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に継承する必要がある。そのためには、文化財の維持と保存に万全を尽くすとともに、現代に生きる人々が文化財を正しく理解し、有効に活用を図ることが重要である。文化財課では、そのための活動を積極的に取り組んでいる。平成21年度に実施した普及活動は下記のとおりである。

### 1 彦根歴史探索ウォークの開催

文化財は、そこに住む人々の営みと深く関わりながら生まれさせられ、そうした人々によって大切に育まれてきた。したがって文化財は、周辺の歴史や自然環境を排除した形では本来的に理解し得ない存在である。「彦根歴史探索ウォーク」(昨年までは「彦根歴史文化啓発講座」)は、こうした認識のもとに、一定の地域に所在する複数の文化財を、周囲の自然景観も視野に入れながら、自らの足を使って訪ね歩くことを目的に誕生した。今年度は、3回の現地探索ウォークを開催した。参加者は延べ139人、すべての回の参加者は17人であった。

#### ■第1回 彦根藩の2つの下屋敷

期日：平成21年10月24日（土）午後1時30分～4時30分

コース：玄宮園→楽々園→舟入→お浜御殿

内容：彦根には、現在、彦根城博物館となっている上屋敷とともに、現在、玄宮樂々園と称していいる楓御殿と、御浜御殿と呼ぶ2つの下屋敷が現存する。前者は藩主の隠居地、後者は琵琶湖岸の景勝地に築かれた離宮であり、ともに



玄宮園を探索する参加者

広大な庭園を主体とするところから国の名勝に指定されている。ウォークの途中では、楓御殿に設けられていた舟入跡を初めて見学した。

参加者：45人

#### ■第2回 佐和山城跡と鳥居本宿

期日：平成21年11月7日（土）午後1時30分～4時30分

コース：赤玉神社丸本舗→上品寺→本陣跡→道標→切通し道（彦根道）→佐和山城跡大手

**内 容：**中山道の宿場町として栄えた鳥居本宿を代表する史跡を巡り、鳥居本側に開いていた佐和山城の正面である大手を訪ねた。佐和山城の大手は、土居と内堀が良好に残り、大手口を入ると、一条の登城道の両側にかつての侍屋敷が水田に姿を変えて残っている。佐和山城絵図と現地を見比べながら、往時の姿に思いを巡らす参加者の姿が印象的であった。

参加者：41人

#### ■第3回 佐和山城跡と井伊家墓所

**期 日：**平成21年11月14日（土）午後1時30分～4時30分

**コース：**彦根藩主井伊家墓所（清涼寺）→石田群靈碑→西の丸→本丸→千貫井→龍潭寺山門

**内 容：**国史跡である清涼寺の彦根藩主井伊家墓所を皮切りに、日頃は目にすることのほとんどない石田群靈碑を経由して佐和山に登城した。次いで、測量調査によって近年整備が進んだ西の丸から本丸、千貫井、そして龍潭寺山門を経て下山した。

参加者：53人

## 2 夏休み親子彦根城探検隊の開催

夏休みに、親子で楽しく彦根城を学ぶ機会として「夏休み親子彦根城探検隊」を企画した。探検コースには、日ごろは見学ルートに入っていない石垣や天守の破風内部なども加えて、彦根城の歴史や彦根城に施されたさまざまな工夫などを、親子で探検し学んでいただいた。

**期 日：**平成21年8月22日（土）

午後1時30分～4時

参加者：22組の親子（57人）



親子で馬屋を探検する

## 3 現地説明会の開催

文化財の修理は、通常は確認することができない文化財調査の絶好の機会でもある。その成果を現地でタイムリーに市民に伝えることは大切であり、修理期間中に現地説明会を開催した。

#### ■旧池田屋敷長屋門解体修理現地説明会

**期 日：**平成21年7月11日（土）午後2時～4時

参加者：50人

#### ■旧池田屋敷長屋門解体修理に伴う発掘調査現地説明会

#### ■彦根城跡石垣保存修理に伴う発掘調査現地説明会

期 日：平成 21 年 11 月 28 日（土）午後 2 時～4 時

内 容：旧池田屋敷長屋門解体修理に伴う発掘調査、彦根城跡石垣（広小路御舟入石垣・大手門橋内詰南側石垣）保存修理に伴う発掘調査について、まとめて現地の説明会を開催した。

参加者：38 人

■ 楽々園御書院解体修理現地説明会

期 日：平成 21 年 10 月 4 日（日）午後 2 時～3 時 30 分

参加者：73 人



広小路御舟入石垣の発掘調査現地説明会



楽々園御書院解体修理の現地説明会

#### 4 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開

国の名勝に指定されている旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園については、現在、公有化に努めている段階であるが、現状を広く周知していただくため、今年度から春の新緑と秋の紅葉の期間に限って特別公開を実施した。公開期間中は職員 2 名が交代で出務して、解説シートを配布するとともに案内を行った。特別公開は当初の予想以上に反響が大きく、多くの見学者が訪れて旧大名庭園の新緑や紅葉を堪能した。今後とも継続していきたいと考えている。

■ 春の特別公開

期 間：平成 21 年 4 月 20 日（月）～5 月 24 日（日）

入園者数：5,944 人（1 日平均 170 人）

■ 冬の特別公開

期 間：平成 21 年 11 月 14 日（土）～11 月 30 日（月）

入園者数：2,394 人（1 日平均 141 人）

#### 5 出前講座の開催

文化財課の学芸員 6 人が、日頃の文化財調査や研究活動の成果を「出前」の形で市内各所に出向いて「講座」をするもの。平成 20 年度より 12 のメニューを作成して、広報など

で募集した。自治会などの集まりや小学校に好評であり、年間のべ51回、2,494人の受講があった。

期日	依頼者	講座名	受講者
1 5月9日(土)	山形I東高島地区同好会	玄宮園とお御殿跡園	8人
2 5月17日(日)	彦根城博物館友の会	彦根城を世界遺産に	62人
3 6月5日(土)	山形温泉旅館長さざなみ会	井伊直弼第一の人生と死	83人
4 6月10日(水)	新公映会	鬼海山古墳と古墳群	10人
5 6月16日(火)	彦根市人会課(国家公務員研修)	城と城下町と西物語そして櫻姫文化財	3人
6 6月19日(金)	城と城下町と西物語(PTA)	勾玉作りと彦根城講習会	6人
7 6月23日(火)	彦根四工会議所	歴史まちづくり法について	80人
8 6月27日(金)	鬼海行政区連合自治会	鬼神山古墳について	16人
9 7月4日(土)	箕面小学校ウータン部	勾玉作り体験	180人
10 7月4日(土)	聖徳太子	肥田城の歴史を語る—一本攻めから450年—	321人
11 7月13日(月)	今岡歴史・豪農育成研究会	彦根の歴史を生かしたまちづくり	75人
12 7月14日(火)	アケセサリー組合	勾玉作り体験	36人
13 8月17日(月)	浜松社会研究会	彦根城の歴史と城塁	28人
14 8月20日(木)	H町区2区子ども会	勾玉作り体験	20人
15 8月22日(土)	川畠馬場町白山会	川畠馬場造詣第3次調査発見説明会	25人
16 8月26日(水)	川畠馬場町自治会	川畠馬場造詣第3次調査子ども発掘体験	4人
17 8月27日(木)	今岡歴史・豪農育成研究会(東海地区)大会	彦根の歴史を生かしたまちづくり	85人
18 9月5日(土)	彦根市文化プラザ	佐和山城とその時代	380人
19 9月12日(土)	輪島屋公民館	鬼神山遺跡の文化財を探る	31人
20 9月25日(金)	彦根警察署	彦根城の歴史と城塁	65人
21 10月1日(木)	日吉町自治会	鬼神山と鬼神山古墳	35人
22 10月15日(木)	彦根歴史会	佐和山城とその時代	72人
23 10月18日(日)	赤い神教丸本舗	赤玉神社と木幡御前公爵	76人
24 10月25日(日)	平野町人沢自治会	佐和山城から彦根城へ	32人
25 10月27日(火)	神戸市立沢櫻太郎	鬼海山古墳から佐和山城まで	58人
26 11月2日(月)	佐和山小学校	佐和山城跡・茶室	111人
27 11月6日(金)	彦根市歴史博物館	鳥居本陣と佐和山城	43人
28 11月7日(土)	伊藤プロバスクラブ	井伊直弼—その人と歩き—	18人
29 11月10日(火)	城下小学校(6年生)	福岡道場と勾玉作り体験	124人
30 11月15日(日)	彦根自然観察の会	彦根城の石垣	38人
31 11月15日(日)	北御門の会	歴史まちづくり法と立書所	23人
32 11月19日(木)	佐和山小学校	佐和山城の歴史	111人
33 11月21日(土)	彦根町観光協会	肥川城とその時代	56人
34 11月24日(火)	城下町老人クラブ連合会	お浜御殿について	23人
35 11月26日(木)	彦根町立会津理財部会	鬼海山古墳からお浜御殿まで	12人
36 11月29日(日)	彦根城博物館友の会	竹ヶ原城址の調査を教えて	25人
37 12月4日(金)	リミングクラブ	彦根城下茶葉	7人
38 12月8日(火)	ジミングクラブ	彦根城下茶葉	125人
39 12月11日(金)	彦根商工会議所・真桑謹文庫研究会	伝統的建造物群保存地区について	70人
40 12月16日(水)	ジミングクラブ	彦根城下茶葉	30人
41 1月15日(金)	奈良文化財研究所	道跡の種子発芽—城跡—	27人
42 1月29日(金)	奈良小学校	衣食住の歴史	135人
43 2月6日(土)	近江歴史同好会	井伊直弼—その人と死—	36人
44 2月8日(月)	船岡山講会	彦根城跡整備基本計画	16人
45 2月9日(火)	伊藤ボランティア協会	戰国時代の彦根の城郭	53人
46 2月13日(土)	彦根城築城記念会	玄宮塚古墳	14人
47 2月23日(火)	伊藤ボランティア協会	彦根の見か—玄宮塚と名塚園	52人
48 2月27日(土)	鬼海小学校	勾玉作り体験	110人
49 3月7日(日)	NPO法人湖東縁を育てる会	湖東縁の歴史と発展	140人
50 3月9日(火)	彦根ボランティアガイド協会	彦根城現見見学	55人
51 3月14日(日)	伊藤山文化資料館	井伊直弼—堀木の精神	45人
			2494人

#### 平成21年度「出前講座」一覧

## 6 文化財取扱講習会の開催

彦根市には、指定文化財を始めとする文化財が市中に豊富に所在しており、その多くが個人や寺社などによって所蔵されている。これらの文化財は、文化財を構成する素材によって、また、分野によって固有の特性があり、その特性を理解した上で取り扱い、保管・管理することにより、未永く良好な状態を保つことができるものである。また、文化財の特性を理解することで、その傷みを早期に発見することができるものとなり、莫大な費用を費やして修理をする必要もなくなる。

ところが、こうした理解の不十分なまま文化財が所蔵者毎に取り扱われ、保管・管理されているのが実情である。指定文化財についても同様であり、行政として指定を行いながら、その後の維持と管理は原則として所蔵者に一任してきた。

文化財取扱講習会は、このような問題を解決し、所蔵者が保有する文化財の特性を正しく理解し、その取り扱いや保管・管理に精通することを目的とする。このことは文化財の保護意識を高めるとともに、新たに貴重な文化財を見つける機会にもつながると考えられる。平成21年度の文化財取扱講習会では、防虫や防災対策に力点を置き、その対処方法を学習していただいた。なお、指定文化財の所蔵者には葉書で開催を通知した。当日は5人の参加があった。

■実施期日

平成21年7月25日（土）午前9時30分～12時

■実施場所

彦根市民会館 第2会議室

■実施内容

I：文化財の種類

II：文化財（有形文化財）に接する前に

III：有形文化財の取り扱い

- ① 書跡・古文書と絵画
- ② 鑄刻
- ③ 工芸品

IV：有形文化財の保管と管理

- ① 棚包
- ② 虫干し

V：取り扱い実習

VI：質疑応答

## 7 「彦根文化財だより」「彦根市文化財年報」の発行

5月に、平成20年度の文化財課の主な事業を紹介する「文化財だより」VOL.5を発行した。本紙は、A4サイズ・4pの印刷物で、文化財課の業務を広く市民などに知っていただるために平成17年度から毎年1,000部を発行しているものである。

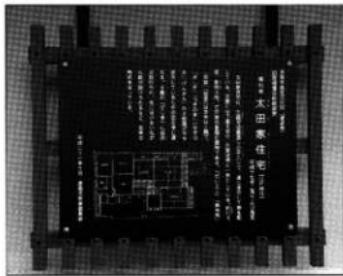
また、平成21年度には「彦根市文化財年報 平成20年度」を創刊した。本書は文化財課が1年間に実施した各種の事業を11章に分けて詳述したものであり、関係機関に送付した。



「彦根文化財だより」vol.5

## 8 文化財説明板の設置

文化財が所在する現地にその説明板を設置することは、文化財を理解していただく上で有効な手段である。これまで、文化財課では特別史跡彦根城跡や市内の彦根市指定文化財などについて、文化財説明板を設置してきた。特別史跡彦根城跡については、説明板などの表示に固有のデザイン計画を定めている。また、その表記も日本語のほか英語・中国語・韓国語の4ヶ国表記に努めている。市内の彦根市指定文化財についても、固有のデザイン計画を定めて順次設置を図ってきたが、今年度に実施をしようとする旧善利組足軽屋敷3箇所（太田家住宅・中居家住宅・林家住宅）については、いずれも木造建築であり、設置スペースがないことなどから、新たなデザインと設置箇所を検討し、写真のような様式のものを採用することにして設置を図った。



旧善利組足軽屋敷（太田家住宅）の説明板



同設置状況

## 9 文化財解説シートの作成

平成20年10月に佐和口多聞櫓を公開したことにより、特別史跡彦根城跡内のすべての歴史的建造物（国宝天守1・重要文化財櫓4・重要文化財馬屋1）を公開することができた。これを期に、各建造物の解説シートを作成した。解説シートには、各建造物の歴史や特徴などについて、図や写真を交えて解説を加えた。併せて、玄宮園・樂々園・米蔵などについても個別に解説シートを作成した。平成21年度は、国指定名勝の旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開に合わせて同庭園の解説シート、近年訪れる人が増えている佐和山城跡の解説シート、解体修理中の御書院の解説シートをそれぞれ作成した。

また、彦根市指定文化財については、平成20年度に7シートを準備したが、平成21年度も金龜会館の解説シートを追加した。今後、順次を増やし、まとまった段階で冊子にする予定である。

なお、これらの解説シートは各施設に備えたほか、開国記念館と文化財課ですべて入手できるよう配慮している。彦根城跡の各施設や佐和山城跡の解説シートは人気があり、多いものは年間1万枚を超える需要があるため追加印刷を重ねている。



## 10 埋蔵文化財展の実施

平成 17 年度から公民館を巡回する形で進めてきた埋蔵文化財の展示である。公民館を一巡したことから、平成 21 年度は市民会館の入口に常設展示した。展示ケースと展示パネルを各 1 台用い、解説シートを置いたミニ展示である。湖東焼の窯跡の発掘調査によって出土した湖東焼の破片や窯道具を展示した。湖東焼の窯跡からはコンテナ約 400 箱分の遺物が出土しており、現在も整理調査を継続している。その過程で注目される出土品を、適宜展示替えを行なうながら常設展示した。幕末に華開いた湖東焼に対する関心は根強いものがあり、ミニ展示ながら展示替えを心待ちにしている来館者も少なくない。

## 11 民具展の開催

彦根市内には、かつての城下町のほか琵琶湖岸の漁村、平野部の農村、そして山間部の山村など多様な生活空間が存在し、多彩な民具（有形民俗文化財）が使用され伝来してきた。しかし生活様式の変化とともに、それらの多くが不要となり、住居の建て替えなどを期に廃棄されるようになった。文化財課では平成 6 年度に「彦根市有形民俗文化財調査および収集要綱」を定めて民具の収集に努めている。収集した民具は調査カードに記録し文化財収蔵庫に保管しているが、現在その総数は 1,236 件を数えるまでになった。これまで、さまざまな機会をとらえて民具展を開催してきたが、平成 21 年度は彦根史談会との共催により、下記の展覧会を開催して 23 点の民具を展示に活用した。

**■展覧会名**

「懐かしいわが家—暮らしのひとコマー」展

**■展示場所**

彦根市民会館ギャラリー

**■展示期間**

平成 21 年 11 月 27 日～11 月 30 日



「懐かしいわが家—暮らしのひとコマー」展示風景

## 12 職場体験・インターンシップの受け入れ

次代を担う中学生・高校生に文化財の業務を学んでいただくため、彦根城博物館・市史編さん室と共同で中学生の職場体験、高校生のインターンシップを受け入れた。終了後の感想では、文化財業務が予想以上に多岐に及んでいる点を指摘する声が多かった。

**■7月2日・3日**

彦根南中学校 2 人・彦根中央中学校 4 人・彦根東中学校 2 人・彦根中学校 2 人の合計 10 人

**■11月13日・14日・17日～19日**

稲枝中学校 7 人・彦根西中学校 2 人・彦根中学校 3 人の合計 12 人

**■11月10日～13日**

彦根総合高等学校 4 人

## XII 開国記念館

### 1 「開国記念館」のリニューアルオープン

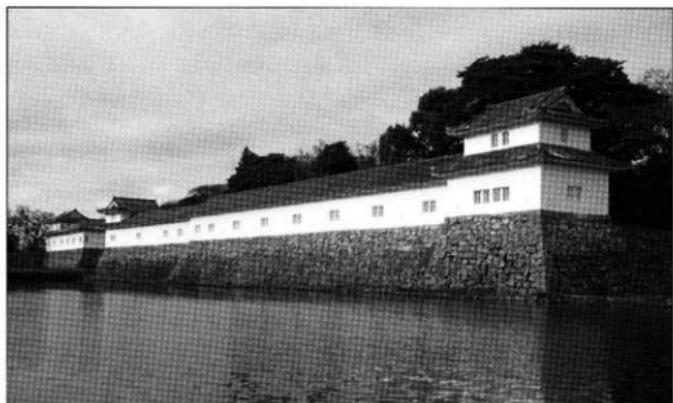
開国記念館は、昭和 35 年に井伊直弼の没後 100 年を記念する事業として、彦根市民の浄財により彦根城佐和口多聞櫓の東櫓を再現したものである。以後、直弼を顕彰する展覧会などが継続的に催されてきたが、昭和 59 年には改装して「彦根市民ギャラリー」となり、平成 14 年、ついに閉館となった。その後は、さまざまな活用計画が検討されてきたが、「国宝・彦根城築城 400 年祭」の盛り上がりを期に、所管を生涯学習課から文化財課に所管替えを行い、再度、市民や観光客が集い学ぶ展示施設としてリニューアルを図ることになった。

施設が細長い櫓の再現であることから、玄関の西側を「常設展示室」、東側を「企画展示室」と「収蔵庫」にした。「常設展示室」は“彦根の歴史”をコンセプトに、彦根の原始古代から近世までの歴史を、15 の展示ケースと 18 の展示パネルを用いて展示を行う。この展示は、もともと彦根城博物館の開館時に制作し、その後、長く子どもセンターで利用してきたが、一昨年に返却されたものを基本に修繕と改良を加えたものである。

「企画展示室」は、文化財課が業務とする歴史・民俗・考古資料などを活用し、さまざまなコンセプトのもとに企画立案して展示を行い、常設展示を補完するものである。「井伊直弼と開国 150 年祭」が開催された平成 22 年 3 月 24 日までは、井伊直弼と開国 150 年祭実行委員会に貸し出して、特別展「井伊直弼の開国展」を開催した。

「収蔵庫」は、借用資料や予備の展示ケース・パネル・演示具などを収納し展示の諸準備を行う収蔵庫 1 と、展示に活用する民具資料・考古資料を収蔵する収蔵庫 2 からなる。

これらの準備が整い、開国記念館は平成 20 年 10 月 1 日にリニューアルオープンした。



中堀に映える開国記念館の外観



常設展「彦根の歴史」展示風景



特別展「井伊直弼の開国展」展示風景

## 【資料】

### 1 文化財課の組織と職員の体制

彦根市教育委員会では、平成19年度より教育部とは別に文化財部を新設して2部制とし、文化財部の下に文化財課・市史編さん室・彦根城博物館を置いた。また、平成20年度より特別史跡彦根城跡の所管を産業部観光振興課から文化財課に所管替えを行い、従来の城山公園事務所を彦根城管理事務所に名を改めて文化財課内に置いた。同様に開国記念館も、教育部生涯学習課所管の彦根市民ギャラリーから文化財課所管の開国記念館とし、平成20年10月1日にリニューアルオープンした。

文化財課の平成21年度の職員体制は以下のとおりである。

教 育 長：小田柿幸男

文 化 財 部 長：松岡一男

文 化 財 部 次 長（兼文化財課長）：谷口 徹

課長補佐（兼文化財係長）：久保達彦

文 化 財 係 長：広瀬清隆（～6月） 史跡整備係長：志賀昌貢

副 主 督：北川恭子 主 任：辻 嘉光

主 任：高木絵美 主 任：池田隼人

主 任：林 昭男 技 師：大岡由紀子（～5月）

技 師：三尾次郎 技 師：戸塚洋輔（10月～）

技 師：田中良輔（10月～） 技 師：下高大輔（10月～）

彦根城管理事務所 副主査：村長世里子

彦根城管理事務所 臨時の任用職員：81人

開国記念館 臨時の任用職員：3人

### 2 平成21年度刊行図書

■彦根市文化財年報 平成20年度

A4判 モノクロ69頁

■彦根市文化財調査報告書第2集

荒神山古墳

A4判 カラー8頁 モノクロ125頁

額布価格 2,000円

■彦根市文化財調査報告書第3集

特別史跡彦根城跡 石垣総合調査報告書

A4判 カラー8頁 モノクロ256頁

額布価格 3,000円

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第45集

—宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業—

A4判 モノクロ 90頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第46集

竹ヶ鼻廃寺遺跡V・VI

—個人住宅建設工事に伴う発掘調査—

A4判 モノクロ 16頁



### 3 特別史跡彦根城跡入場者数

月	特別史跡彦根城跡入場者数（単位：人）				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4	89,331	86,749	147,224	109,467	104,520
5	49,178	54,845	94,321	68,675	76,766
6	26,239	29,416	60,005	41,782	38,153
7	25,526	28,957	52,341	37,740	40,852
8	36,846	43,700	72,830	65,839	76,918
9	29,994	37,943	78,296	53,509	82,044
10	37,648	49,798	93,526	63,320	71,083
11	58,137	58,907	129,480	83,352	86,425
12	12,929	21,197	28,396	28,287	31,446
1	14,206	22,305	25,339	25,700	33,106
2	14,417	25,081	16,797	28,979	30,023
3	33,464	67,878	50,501	59,976	67,486
合計	427,915	526,776	849,056	666,626	738,822

※ 斜体文字は、「国宝・彦根城築城400年祭」の期間

## 荒神山古墳群山王谷支群 13 号墳付近採集の埴輪について

辻川哲朗（滋賀県文化財保護協会）

林 昭男（彦根市教育委員会）

### 1. はじめに

最近、荒神山古墳群の中で埴輪等の遺物が表面採集された。これらの遺物は質量ともに決して豊富とはいえないものであるけれども、彦根市域の古墳時代を考えるうえで、重要な資料的価値をもつと判断された。よって、本稿ではこれらの遺物の内容を報告することを主たる目的とし、派生する若干の課題についてもあわせて示すことにしたい。

なお、本稿の執筆は、2 を林昭男（彦根市教育委員会）が、1・3～5 を辻川哲朗（財団法人滋賀県文化財保護協会）が担当し、林が編集した。

### 2. 採集の経緯（図 1）

本資料の採集の経緯について簡単に触れておきたい。平成 22 年 7 月後半に、彦根市在住の佐藤英智さん・貴一さん親子が、夏休みの自由研究のため荒神山山中を探索中、荒神山古墳群山王谷支群 13 号墳において、埴輪片らしきものを発見し採集された。その後、佐藤さんより彦根市教育委員会文化財課に、採集資料発見についての連絡があり、実見させていただいたところ、埴輪であることを確認した。後日、採集地点を確認するため、佐藤さんに同行いただき、現地の確認を行った。その結果、佐藤さんの示された採集地点は、間違いなく 13 号墳上であった。更に採集状況などを教示いただき、13 号墳上を通る散策路のすぐ脇に、ある程度かたまたま状態で露出していたことがわかった。事実、その現地確認の時も、同じ地点で埴輪の小片 2 点を確認し採集することができた。以上より、今回の一連の採集資料が、間違いなく 13 号墳上からの表面採集であることを確認することができた。採集資料とはいえ、出土地点・経緯等が明確に判明した資料であることを強調しておきたい。なお、本資料については、彦根市教育委員会が保管している。

### 3. 採集遺物の内容（図 2）

**概要** 採集された遺物は、埴輪片 20 点と須恵器片 1 点である。接合を進めた結果、最終的に埴輪片は 14 点となった。このうち、岡化した埴輪片 10 点と須恵器片 1 点について、以下個体ごとに記述を進める。なお、家形埴輪の各部名称は青柳泰介氏の論考（青柳 1995）に基づくことを基本とした。また、色調については『新版標準土色帖』（小山他 2004）に拠った。

**埴 輪** 家形埴輪と器種不明埴輪がある。後者は小片が多く、器種を判別しがたい。し

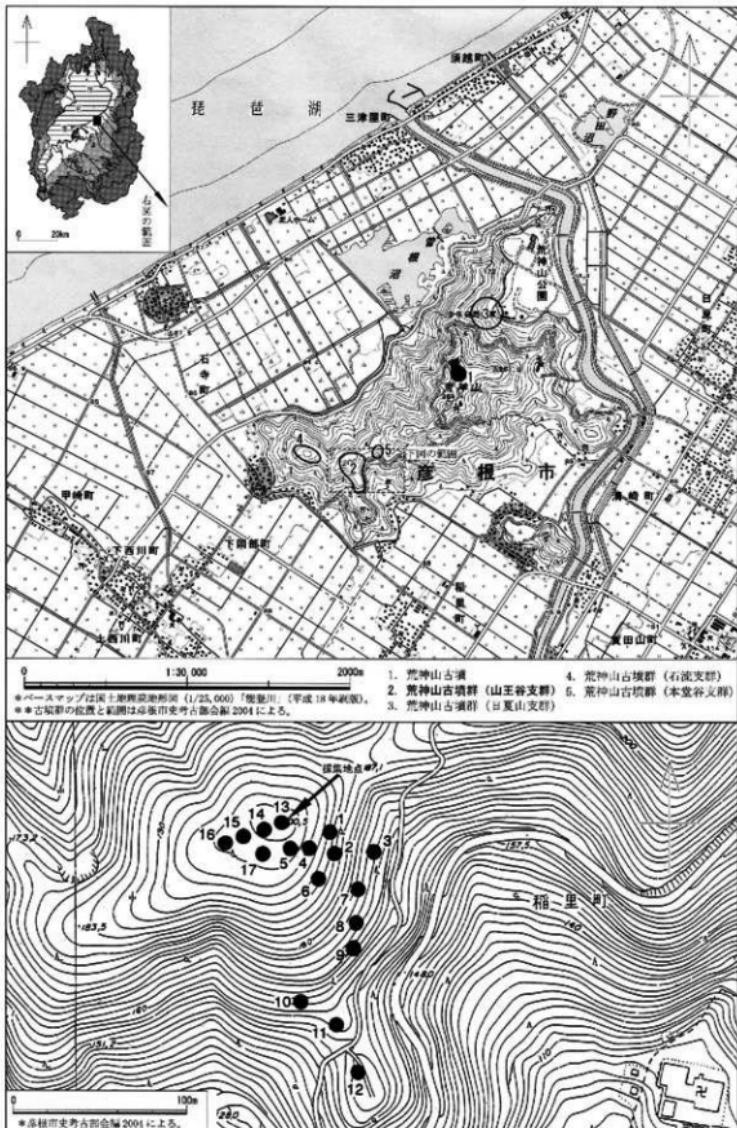


図1 荒神山古墳群と埴輪等採集地点の位置

かし、大半が円筒埴輪のような曲率をもたない板状品であることから、形象埴輪の可能性が高い。

【象形埴輪】1は軸部と屋根部との接合部付近の破片である。軸部は板状で短辺側の一端がほぼ直角に折れ曲がっており、軸部のコーナーとなる。内外面ともに器面状態が不良であるため、調整を知りがたいものの、ナデを基調とするようである。軸部と屋根部との接合は、軸部先端をやや外側に肥厚させるために粘土帯を付加した後に屋根部を接合し、接合部外側に補充粘土を付している。遺存部分に黒斑は確認できない。色調は橙色〔2.5YR6/6〕～浅黄橙色〔10YR8/4〕(外面)・橙色〔2.5YR6/6〕(内面)・浅黄橙色〔10YR8/4〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含むとともに、若干の赤色酸化粒が認められた。

2は屋根部の頂部付近に相当すると思われる破片である。横断面がU字形に屈曲する。外面には押縁を表現した粘土帯の剥離痕が残る。外面は器面の遺存状態が不良のため、調整を知りがたい。一方、内面はナデを基調とし、屋根の折り曲げに伴う皺状のクラックが認められる。遺存部分に黒斑は確認できない。外面の一部に赤色顔料がわずかに遺存する。色調は浅黄橙色〔10YR8/3〕(外面)・にぶい橙色〔5YR7/3〕(内面)・灰色〔N4/0〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含んでいる。

3は軸部の破片である。短辺側の一端がおおむね直角に屈曲し、軸部のコーナーとなる。遺存部分に黒斑は確認できない。外面下端付近に赤色顔料がわずかに遺存する。色調は浅黄橙色〔10YR8/4〕(内外・断面) 胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含むとともに、赤色酸化粒が認められた。

4は軸部の裾廻り突帯付近の破片である。裾廻り突帯は剥落している。内外面ともに器面の遺存状態が不良のため、調整の詳細は不明である。外面の裾廻り突帯上方には、竹管文が確認された。遺存部分に黒斑は確認できなかった。色調は浅黄橙色〔10YR8/4〕(外面)・浅黄橙色〔10YR8/4〕(内面)・褐灰色〔10YR5/1〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含んでいる。

5は断面「へ」の字形を呈する裾廻り突帯もしくは軸部突帯片である。本例の最大の特徴は、突帯の上・側面にそれぞれ竹管文・綾杉文が施される点である。突帯上面には竹管文が約1.5～2cm間隔で押圧される。側面の綾杉文は線刻によって施されている。内外面ともに器面調整はナデ調整による。遺存部分に黒斑は確認できない。色調は浅黄橙色〔7.5YR8/4〕(内外面)・灰色〔5Y5/1〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含むとともに、赤色酸化粒が認められた。

6は軸部の裾廻り突帯付近の破片である。裾廻り突帯は剥落している。内外面ともに器面の遺存状態が不良であり、調整の詳細を知りがたい。裾廻り突帯の上方には、スカシのコーナー部を確認することができた。遺存部分に黒斑は確認できない。色調は浅黄橙色〔10YR8/4〕(内外面)・褐灰色〔10YR6/1〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含んでいる。

7は軸部の底部付近の破片である。軸部裾付近に相当し、底面から3.5cm程上方に裾廻

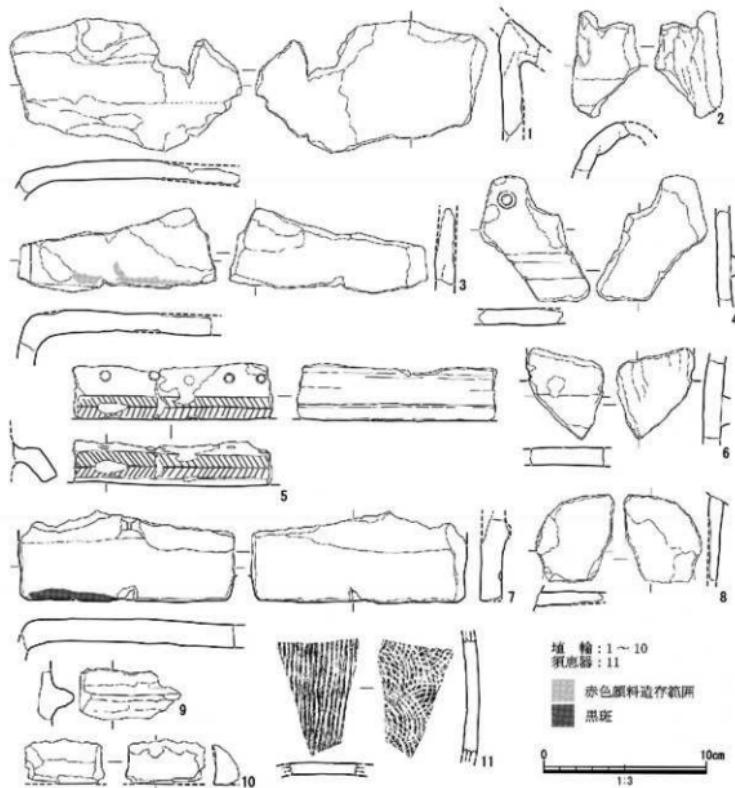


図2 荒神山古墳群山王谷支群13号墳付近採集埴輪等

り突帯の剥離痕が認められる。短辺の一端がおむね直角に屈曲しており、コーナー部分となる。それと対する一端にはスカシが一部残っている。内外面ともに器面の遺存状態が不良であり、器面調整の詳細は判然としない。底部付近に黒斑が確認できた。色調は浅黄橙色〔10YR8/4〕(内外面)・褐灰色〔10YR6/1〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含んでいる。

〔器種不明埴輪〕8は板状を呈する破片であり、三辺に剥離面を残す。内外面ともにナデ調整による。遺存部分に黒斑は確認できない。色調は側面の一面が浅黄橙色〔10YR8/4〕、もう一面と断面が灰黄褐色〔10YR4/2〕である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含んでいる。

9は突帯片である。横断面にはほとんど曲率がなく、板状を呈する。家形埴輪の裾廻り

突帯部分の可能性がある。内面は剥離により原形を失っている。外面は器面の遺存状態が不良であるため、器面調整の詳細が判然としない。遺存部分に黒斑は確認できない。色調は橙色〔75YR7/6〕(外面)・灰色〔N4/0〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含むほか、暗褐色酸化粒が認められた。

10は底部付近の破片である。小片のため詳細を知りがたい。遺存部分に限れば、横断面の曲率がほとんどない板状を呈する。外面は器面の遺存状態が不良であるため、調整の詳細を知りがたい。内面はヨコ方向のナデによって調整される。家形埴輪の底部付近に相当する可能性がある。遺存部分に黒斑は確認できない。色調は浅黄色〔25YR8/4〕(外面)・明黄褐色〔10YR7/6〕(内面)・灰色〔N4/0〕(断面)である。胎土中には1mm以下の亜角礫～亜円礫を多く含む。

須恵器 11は壺体部片である。外面には平行タタキ痕跡を、内面には同心円当て具痕跡を残す。胎土は緻密である。焼成は還元炎焼成で、堅緻に仕上がっている。色調は灰色〔N4/0〕(外面)・灰色〔2.5Y6/1〕(内面)である。細片のために所属時期を確定しがたいものの、古墳時代後期以降とみて大過ないであろう。山王谷支群13号墳等の後期群集墳に伴うものと推察する。

#### 4. 派生する諸課題

以上が採集された遺物に関する報告である。質量ともにわずかな資料ではあるけれども、以下のように本資料にかかる課題は少なくない。

採集埴輪の組成 今回採集された埴輪は、ほぼすべてが家形埴輪と器種不明埴輪の破片であり、確実に円筒埴輪と判断される破片は認められない。量的に卓越るべき円筒埴輪が含まれていないことから、本来の樹立埴輪の組成中に円筒埴輪が存在しなかった可能性も否定はできない。しかし、偶発的な表採という経緯を考慮すると、本資料の構成が本来の埴輪組成を反映するを考えるのは早急に過ぎるだろう。この点に関しては、今後の資料の増加をまって検討する必要がある。

家形埴輪の構成 家形埴輪片は主に色調から大きく二分することができる。一つは、色調が橙色を基調とする一群(家1群:2~7)である。もう一つは、より赤みの強い色調を呈する一群(家2群:1)である。このことから、少なくとも2個体以上の家形埴輪が存在した可能性を指摘しておきたい。

家形埴輪の特徴 次に、家形埴輪片のなかで注目されるのは、竹管文・綾杉文によって加飾された裾廻り突帯もしくは軸部突帯(図2-5)や、同様に竹管文をえた軸部片(図2-4)である。いずれも家1群に含まれる。

家形埴輪の裾廻り突帯については、断面形状が長方形を呈する例(断面長方形突帯)が通有である。一方、本例のように断面形が「へ」の字形を呈する例(断面「へ」の字形突帯)も一定量確認されている。また、「二階建て」構造の家形埴輪の上下層間にめぐらしあた軸部突帯は断面「へ」字形突帯である例が多い。

こうした家形埴輪の裾廻り突帯・軸部突帯のなかでも、本例のように加飾が認められる

のは、十分な集成をなしていない段階での見解ではあるが、断面「へ」の字形突帯に限られるようである。管見では福岡県うきは市（旧吉井町）月岡古墳（破片資料：吉井町教育委員会 2005）・京都府城陽市丸塚古墳（裾廻り突帯：城陽市教育委員会 1989）・京都府大山崎町土辺古墳（軸部突帯：財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 2004）・大阪府藤井寺市野中宮山古墳（裾廻り突帯：藤井寺市教育委員会編 1993・滋賀県立安土城考古博物館編 2010）・同西清水 2 号墳（破片資料：藤井寺市教育委員会 2009）・大阪府高槻市今城塚古墳（裾廻り突帯・軸部突帯：高槻市立しろあと歴史館編 2006）・奈良県御所市室宮山古墳（裾廻り突帯：奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 1995）・同奈良市平塚 1 号墳（破片資料：奈良国立文化財研究所 1975）・同平塚 2 号墳（軸部突帯・破片資料：奈良国立文化財研究所 1975）等の例を見出すことができた。これらの加飾した断面「へ」の字形突帯の家形埴輪をもつ古墳の時期は、円筒埴輪編年Ⅱ期～前期後葉頃に遡上する上辺古墳例・円筒埴輪編年Ⅴ期～後期前葉頃に位置づけられる今城塚古墳例を除くと、円筒埴輪編年Ⅲ期～Ⅳ期に位置づけられる例が多い（川西 1978）。

また、これらの家形埴輪の形態・法量をみると、入母屋式大型建物（丸塚古墳・室宮山古墳）・入母屋式二階建て大型建物（今城塚古墳・土辺古墳・〔平塚 2 号墳〕）・屋根型式不明小型建物（野中宮山古墳）・不明（その他）とさまざまである。加飾の有無や二種類の断面形状の突帯の使い分けと建物構造の関係等といった点については、家形埴輪の型式学的検討に加え、組成・配置を踏まえた総合的な検討が必要となろう。

さらに、文様構成についてみると、直弧文・鎌手文（月岡古墳・西清水 2 号墳・室宮山古墳・平塚 1・2 号墳・丸塚古墳）・面違梯子文（土辺古墳・野中宮山古墳）・刺突文（今城塚古墳）となる。少なくとも、裾廻り突帯・軸部突帯に限ると、本例のように竹管文や綾杉文からなる構成は今のところ確認しておらず、その系譜が今後の検討課題となろう。

**想定期と帰属** これらの採集埴輪は断片的な資料であることに加え、円筒埴輪を欠くこともあるって、詳細な時期決定は難しい。しかし、わずかに確認された黒斑の存在と焼成・色調からうける印象に基づくならば、窯窓導入以前の可能性が高いと考える。

さらに、この想定期は、本埴輪群の帰属先について新たな問題を派生させることになる。採集地点に最も近い古墳である荒神山古墳群山王谷支群 13 号墳は後期群集墳の構成墳であり、時期的にみて本埴輪群の帰属先として想定しがたいからである。現状では、採集地点付近に当該期の古墳が存在したとみておくのが穩當であろう。古墳時代前・中期の間に丘陵上に古墳が築造されたのち、後期に群集墳が重複して造営された可能性を想定しておきたい。

## 5. おわりに

以上、本資料に関する報告を行ってきた。最後に本資料の意義について述べ、まとめにかえたい。

当該地域では、前期後半頃に位置づけられる荒神山古墳（彦根市教育委員会 2010）を除くと、明確な前・中期の首長墓が現状で確認されていない。先述した本例の時期的な位

置づけが妥当とするならば、荒神山古墳に先行もしくは後出する、窯窓導入以前の埴輪樹立古墳の存在が本資料によって想定できることになり、その内容いかんによつては、荒神山古墳の位置づけを含めて、当該地域の古墳時代像が大きく変更される可能性が生じるのである。この点こそが本資料の最大の意義であるといえよう。

ただし、いうまでもなく、想定される埴輪樹立古墳についてより具体的な検討を行うためには、本資料だけでは十分とはいえない。周辺一帯の詳細な分布調査とともに詳細地形測量調査が必要となることを強調して、ひとまず本報告を終えることにしたい。

#### 文献（著者名・刊行機関名 50 音順、刊行年順）

- 青柳泰介（1995）「家形埴輪の製作技法について」、三輪嘉六・宮本長二郎編『日本の美術 348 家形埴輪』  
至文堂
- 川西宏幸（1978）『円筒埴輪総論』『考古學雑誌』61-2、日本考古學會
- 小山正忠・竹原秀夫編著（2004）『新版標準上色帖』日本色研事業株式会社
- 財團法人京都府埋蔵文化財調査研究センター（2004）『京都府遺跡調査報告書第35冊』
- 滋賀県立安土城考古博物館（2010）『導水施設と埴輪群像から見えてくるもの』（平成22年度春季特別展展示図録）
- 城陽市教育委員会（1989）『城陽市埋蔵文化財発掘調査報告書第19集』
- 彦根市教育委員会（2010）『荒神山古墳』（彦根市文化財調査報告書第2集）
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編（1995）『古代葛城の王』（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館特別展示図録第46冊）
- 奈良国立文化財研究所（1975）『平城宮発掘調査報告書VI』（奈良国立文化財研究所学報第23冊）
- 彦根市史考古部会編（2004）『〔新修彦根市史〕編さんに伴う彦根市内遺跡・遺物調査報告書』
- 藤井寺市教育委員会（1993）『新版 古市古墳群』（藤井寺の遺跡ガイドブック No.6）
- 藤井寺市教育委員会（2009）『4・川流域遺跡群発掘調査報告X・IV』（藤井寺市文化財報告第29集）
- 吉井町教育委員会（2005）『若宮古墳群Ⅲ 月岡古墳』（吉井町文化財調査報告書第19集）

平成 21 年度

**彦根市文化財年報**

平成 23 年（2011 年）3 月発行

編集・発行：彦根市教育委員会文化財部文化財課

彦根市尾末町 1 番 38 号

TEL 0749-26-5833

印刷・製本：西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町 15 番地

TEL 058-263-4101

**Hikone Educational Bureau  
Cultural Asset Division**